



白馬村第5次総合計画

— 後期計画 —

基本構想

2016 - 2025 年度

基本計画

2021 - 2025 年度



長野県 白馬村

白馬村第5次総合計画

— 後期計画 —

基本構想

2016-2025 年度

基本計画

2021-2025 年度



長野県 白馬村

白馬村村民憲章 (昭和54年11月1日制定)

わたくしたちは、北アルプスの山なみにいだかれて生きる、白馬村民です。
白馬岳、姫川に象徴される豊かな自然風土は、わたくしたち白馬村民のいのちです。
わたくしたちは、村の歴史をとうとび、未来を語り、さらにすばらしい村にする願いをこめて、ここに村民憲章を制定します。

- 一 自然に学び風雪に耐えて 力強く生きましょう
- 一 先祖の遺産を受け継ぎ 地域に根ざした文化を築きましょう
- 一 あたたかい心を育て 明日をつくる喜びをわかちましょう
- 一 美しい山河を守り 住みよい村をつくりましょう
- 一 白馬の土と人を愛し 来訪者をあたたかく迎えましょう



村長あいさつ

白馬村では、2016年度（平成28年度）から10年間の村づくりの基本的な指針となる第5次総合計画を策定し、「白馬村の豊かさとは何か ～多様であることから交流し学びあい成長する村～」を基本理念として掲げ、目指すべき将来の村のあるべき姿にむけて、各種施策を取り組んでまいりました。

現在、我が国を取り巻く環境は、急速な人口減少社会の到来や、少子高齢化社会の更なる進行、地球規模での気候変動による異常気象、大地震や土砂災害等の発生など社会情勢は目まぐるしく変化するとともに、情報化や国際化の進展により、生活や仕事の多様化など、様々な面で大きな変動期を迎えています。特に、2020年（令和2年）に世界規模で発生した新型コロナウイルス感染拡大では、感染症が世界に及ぼす影響の大きさを改めて実感し、様々な面での感染対策が必要とされています。

本村におきましても、平成27年度に策定した「白馬村総合戦略」での「人口ビジョン」を上回る勢いでの人口減少や高齢化の進行、年々厳しさを増す財政状況、また、異常気象による雪不足や、新型コロナウイルス感染拡大による村内経済への影響や、多様化・複雑化する住民ニーズへの適切な対応など、様々な課題に直面しています。

こうした状況の中、白馬村第5次総合計画前期計画の期間が終了するにあたり、前期計画を進めてきた中で見えた課題に対し、達成状況を精査しながら、持続可能な将来の村のあるべき姿を描いた、「白馬村第5次総合計画後期計画」を策定しました。

後期基本計画では、2025年度（令和7年度）までを期間とした基本構想に掲げられた4つの基本目標を継承しながら、前期計画で示された指標の見直しを行いました。また、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標の達成を意識した取り組みを通じて、村民一人ひとりが持続可能なまちづくりを意識し、目標達成に向けて進んでいけるよう計画に反映しました。

計画期間の5年後まででなく、いつまでもこの村に住むすべての人が、この恵まれた自然環境や「豊かさ」を感じるとともに、誇りをもって住み続けられる村づくりを目指します。

本計画の策定にあたり、計画審議会委員の皆様、貴重な意見をいただいた皆様など、多くの方々にご協力いただきましたことを心から感謝いたします。

計画は策定することが目的ではありません。村民の皆様や関係機関・関係団体等とともに、各事業が確実に遂行できるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



白馬村長 下川 正剛



目次

第1章 策定趣旨

- 1. 計画策定の意義 2
- 2. 総合計画の構成 3
- 3. 総合計画の策定の流れ 4

第2章 人口ビジョン

- 1. はじめに 6
- 2. 人口の現状分析と将来推計 6
- 3. 人口の将来展望 12

第3章 基本構想

- 1. 基本理念と基本目標 15
- 2. 総合計画の計画期間 22
- 3. 総合計画の推進 22

第4章 基本計画

- 1. 暮らし – 安心してみんなが暮らせる村 25
 - (1) 多様性を尊重し、住民が主体的に共生・協働する村づくり 25
 - 住民参画と協働 25
 - 開かれた行政運営 26
 - 多様な人々の交流・共生 27
 - (2) 安心・安全の生活を支える村づくり 29
 - 防災・減災の強化 29
 - 日常の住みよさの確保 31
 - (3) 支え合う福祉と健康の村づくり 35
 - 子育て支援 35
 - 障がい者支援 38
 - 高齢者福祉 40
 - 健康づくりと地域医療の充実 41
 - (4) 自立的・効率的で健全な行財政の村づくり 43
 - 情報通信技術の活用 43
 - 行財政改革の推進 44
- 2. 産業 – 新しい仕事をつくりだす村 46
 - (1) 「世界水準」を意識した観光の村づくり 46
 - 競争力と持続可能性を高める観光地経営 46

(2) 農地と森を守り地産を活かす村づくり	50
優良農地の保全	50
農産物のブランド化と特産品の生産・販売の推進	52
(3) 商工業の振興により雇用を生みだす村づくり	56
商工振興・創業支援	56
(4) 民間活力を活かす村づくり	57
産官学金労言連携	57
3. ひと - 一人ひとりが成長し活躍できる村	58
(1) 学びあい育てあう村づくり	58
次代を担う子どもたちの学習支援	58
生涯学習と青少年育成	60
(2) 生涯にわたりスポーツに親しむ村づくり	62
スポーツによる健康づくりと活力の創造	62
(3) 一人ひとりに活躍の場がある村づくり	64
人のつながりによる活力の創出	64
男女共同参画社会の推進	65
4. 自然 - 魅力ある自然を守る村	66
(1) かけがえのない山岳自然環境を守る村づくり	66
天恵の自然との共生	66
自然エネルギーの利活用	66
(2) 自然との生き方を受け継ぐ村づくり	68
守るべき故郷の歴史と文化の継承	68
(3) 美しい景観を守り育む村づくり	69
自然環境に調和したまちづくりの推進	69
(4) きれいな水と空気に囲まれる村づくり	71
ごみ処理広域化への対応とごみ減量化	71
きれいで安心・安全な水環境の保全	72

第5章

自治体行政に期待される SDGs の取り組みについて

1. SDGs (Sustainable Development Goals) とは	75
2. SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係	76
3. 持続可能で発展的な魅力あるまちづくり	78
4. 総合計画の施策と SDGs 17 の目標との関係	80



第 1 章

策定趣旨



1. 計画策定の意義

2016年度（平成28年度）からスタートした白馬村第5次総合計画では、「白馬村の豊かさとは何か ～多様であることから交流し学びあい成長する村～」を基本理念として掲げ、これに沿った行政運営を行ってきました。基本構想は2025年度（令和7年度）を目標年度としていますが、基本計画は、社会情勢の変化への対応を図るため、中間年度に見直すこととしており、この度、前期計画の課題の抽出や達成状況の検証を行うことで、2025年度（令和7年度）までの後期計画を策定しました。

本村を取り巻く環境は、前期計画期間中にも大きく変化し、厳しさを増す財政状況や目まぐるしく変化する国内情勢、少子高齢化に伴う人口減少など、まちづくりを進めていく上で、これまでの経験だけでは対応しきれない非常に多くの問題から、選択と集中による効率的な行政運営が求められています。

それに加え、2014年（平成26年）11月22日に発生した「長野県神城断層地震」や、国内各地で発生する豪雨や台風による災害が、いつまた本村に発生するか予測することが非常に難しく、常に災害を意識する必要があります。

また、2020年（令和2年）には過去に経験のない記録的な雪不足に加え、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響によって、本村の住民生活や観光業を中心とした経済に非常に大きな打撃を受ける結果となりました。新型コロナウイルス感染症という新しい脅威により、今まで当たり前に行ってきた生活様式の見直しや、国内観光需要の低下、さらに近年活発に行われてきた冬季を中心としたインバウンド観光の行く末が見通せない状況となり、新たな需要の発掘など早急な対策が必要となっています。さらに、冬になると雪が降るという今まで当たり前であった環境が当たり前でなくなり、この恵まれた自然環境・自然景観を守ることや、冬季間以外の新たな魅力の発掘が、本村の発展に非常に重要となることを再認識させられる結果となりました。

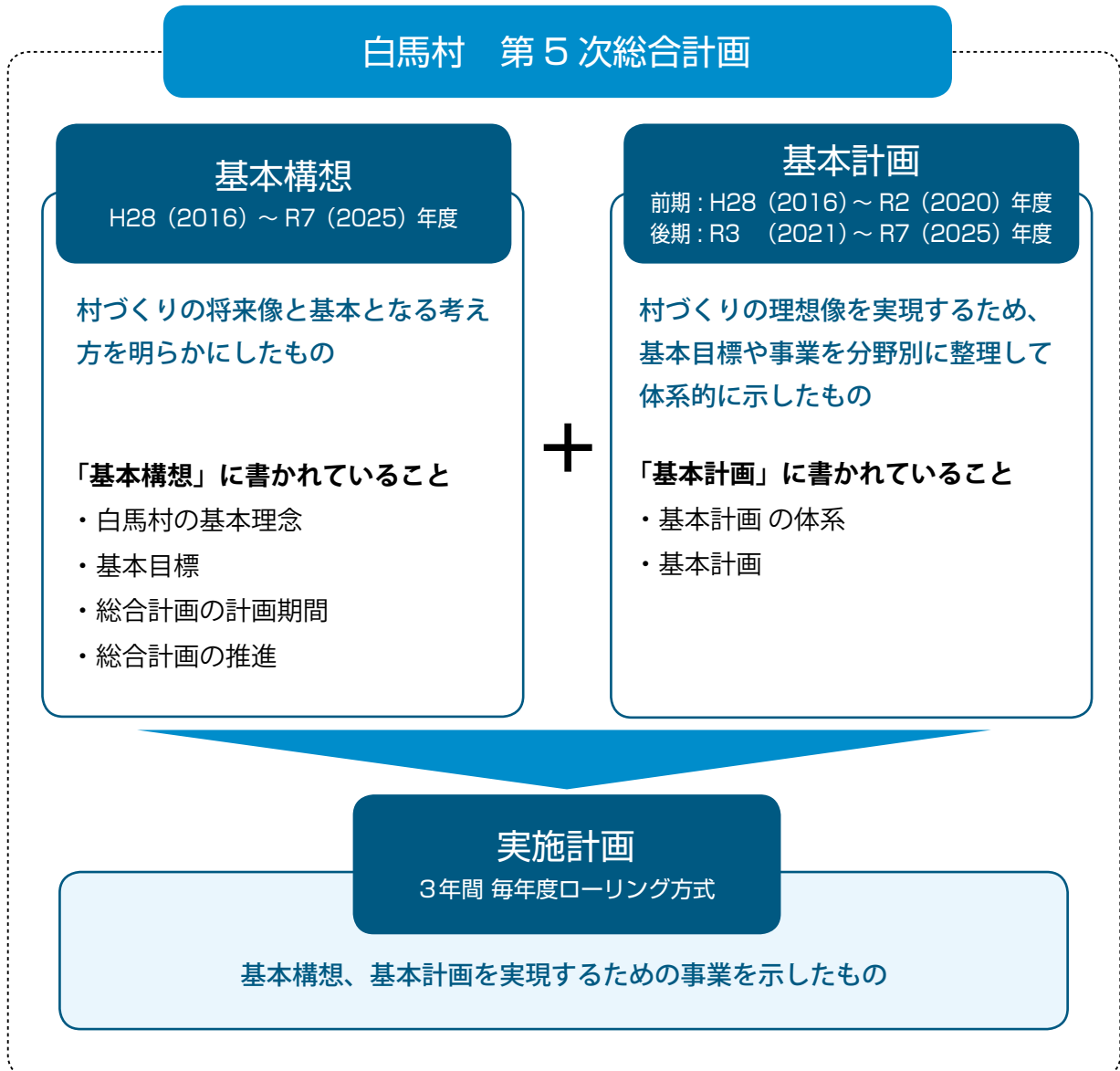
このような中で、雄大な北アルプス白馬連峰のもと、国内外の人々を魅了する山岳自然環境と、姫川源流をはじめ里山の豊かで美しい自然環境に恵まれた環境を守るため、2050年（令和32年）における再生可能エネルギー自給率100%を目指す、「白馬村気候非常事態宣言」を2019年（令和元年）12月に、温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を2020年（令和2年）2月に行い、宣言の実現に向けた取り組みを始めています。

基本構想の柱に掲げた基本理念「白馬村の豊かさとは何か ～多様であることから交流し学びあい成長する村～」を踏まえ、前期計画の達成状況を精査しながら、変化に応じた行政運営の取り組みを進めるとともに、世界基準のSDGs（持続可能な開発目標）を意識した取り組みを推進し、将来にわたって「持続可能」なまちづくりを進めていくことを目指します。

この計画は、村政運営の基本となる総合計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格を有するものです。（「白馬村総合戦略」を継承）

2. 総合計画の構成

第5次総合計画は、長期間を展望した白馬村の将来の姿を示す「基本構想」、取組みの内容を示した「基本計画」、これらを実現するための具体的な事業を示した「実施計画」、によって構成されています。この計画を通じて村づくりを進めていくための基本的な考え方やお互いの役割を共有します。



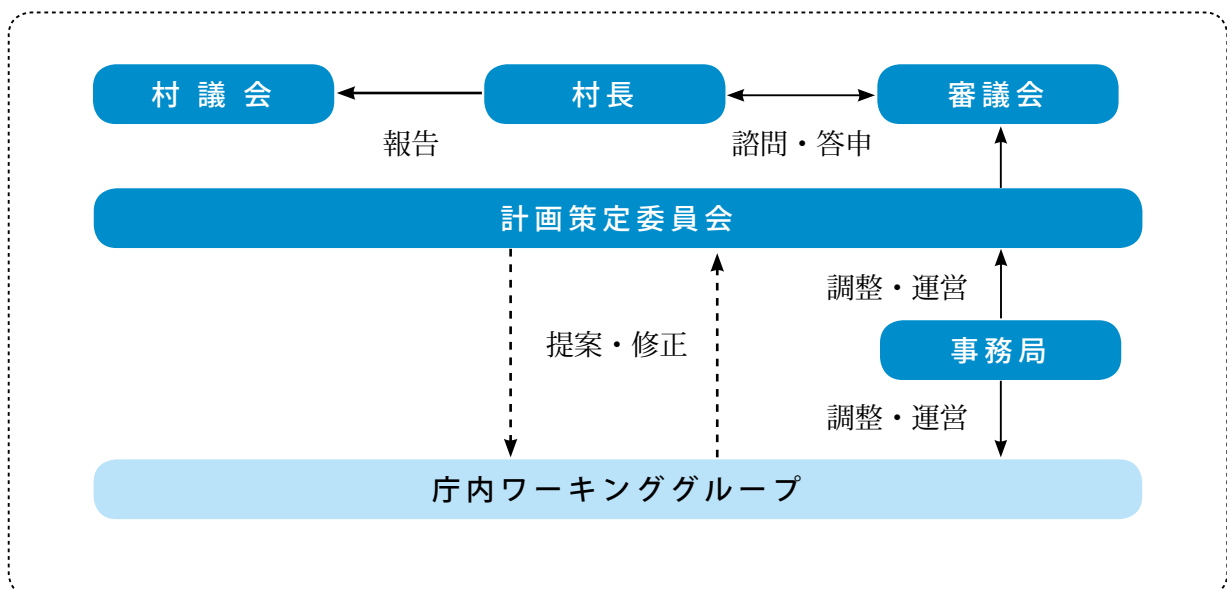
3. 後期計画の策定の流れ

後期計画の策定では、前期計画で設定した指標と実績を基に基本構想の柱に掲げた基本理念「白馬村の豊かさとは何か ～多様であることから交流し学びあい成長する村～」を踏まえ、前期計画の達成状況を精査しながら、持続可能な将来の村のあるべき姿を描きました。

また、2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）まで5年間の計画期間で、人口減少の抑制を最重要課題とし、まち・ひと・しごと創生に関する分野における目標や方針をまとめ、策定をした「白馬村総合戦略」を、総合計画とそれぞれに分けて策定することは、策定に係る負担の増加や、複数計画がある事での分かりづらさに繋がるため、より効率的・効果的な策定を行うため、現行の総合戦略の計画期間を1年間延長することで、第5次総合計画後期計画と計画期間を一致させ、一本化することとしました。

策定体制については、庁内ワーキンググループ、計画策定委員会で素案策定の後、村内有識者などからなる「白馬村計画審議会」において審議、検証をし、策定作業を進めました。

◆第5次総合計画後期計画の策定推進体制



第2章

人口ビジョン



1. はじめに

(1) 人口ビジョンの位置づけ

白馬村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析し、人口に関する村民の認識を共有したうえで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

(2) 人口ビジョンの対象期間

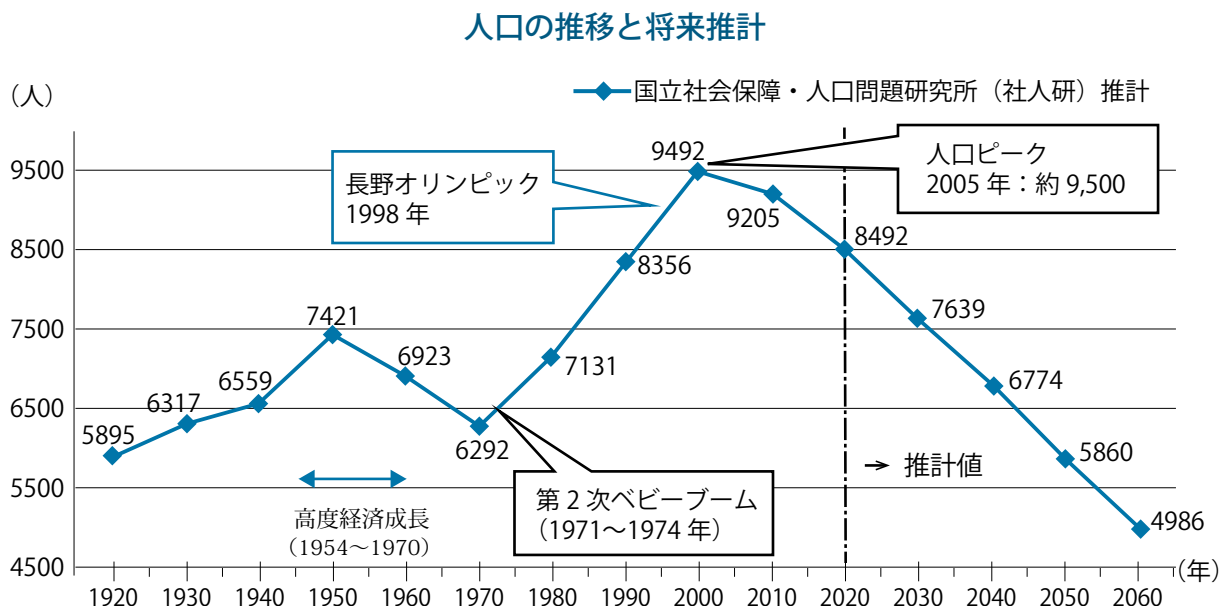
白馬村人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2060年(令和42年)までとし、長期的な視野に基づいた展望を示します。

2. 人口の現状分析と将来推計

(1) 人口の動向分析

ア 総人口の推移と将来推計

1960年(昭和35年)から1970年(昭和45年)にかけて人口の減少が見られましたが、1970年(昭和45年)以降の人口は増加しています。その後、2005年(平成17年)の9,500人をピークに人口の減少が始まり、2050年(令和32年)には、1970年(昭和45年)の水準まで落ち込むことが予想され、2060年(令和42年)には、現在より4割程度人口が減少し4,986人と推計されます。



出典：国勢調査、社人研

イ 年齢3区分別人口の推移と将来推計

① 年少人口

総人口の減少ペースは比較的緩やかと推計していますが、年少人口の減少スピードは県平均より速いことから、高齢化率の上昇圧力が比較的強いことが予想されます。

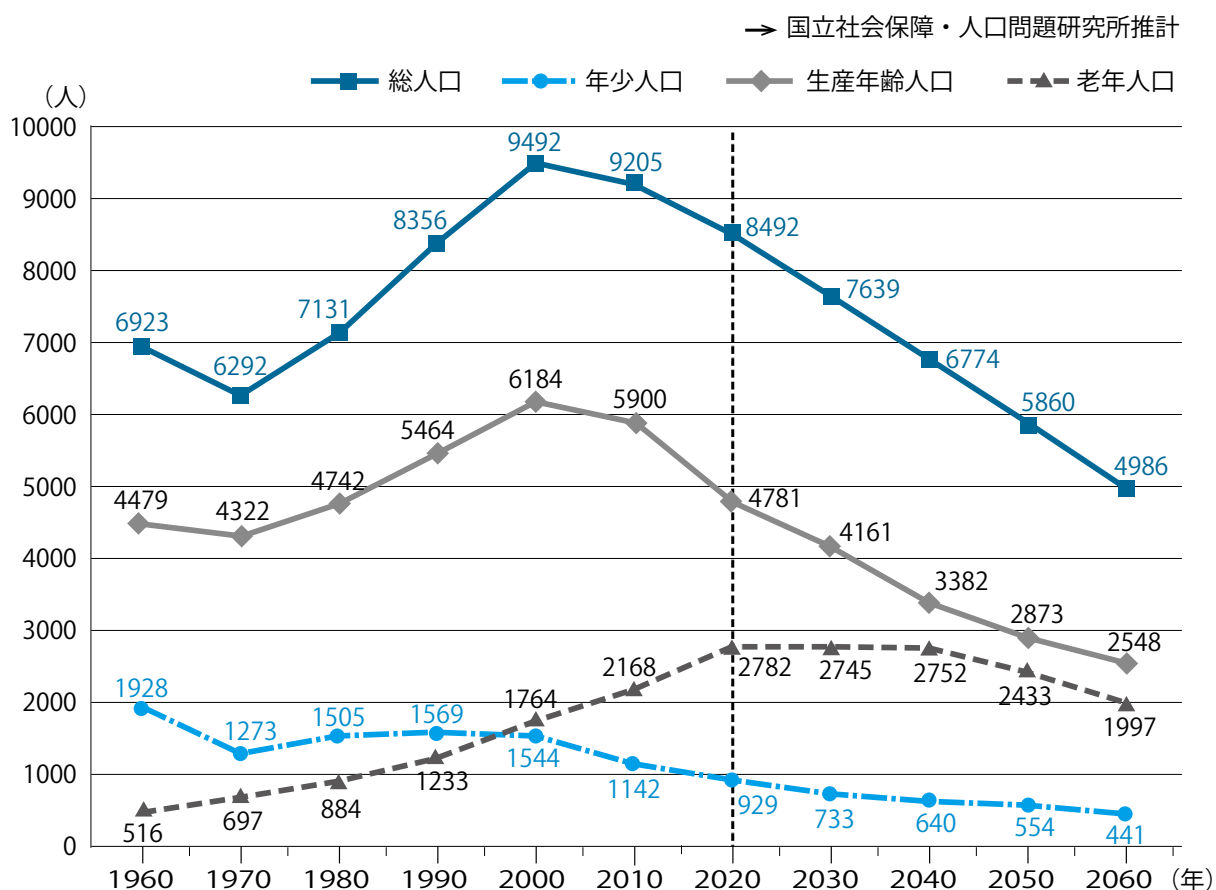
② 生産年齢人口

総人口のグラフと、ほぼ同じ曲線を描き推移し、2000年（平成12年）の6,184人をピークに減少局面を迎えます。

③ 老年人口

全国有数の観光資源を有し知名度の高い本村は、域外からの移住人口に支えられ、2040年（令和22年）までは上昇ペースが続いていますが、総人口が減少していることを踏まえれば高齢化率が加速度的に上昇することが危惧されます。

年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査、社人研

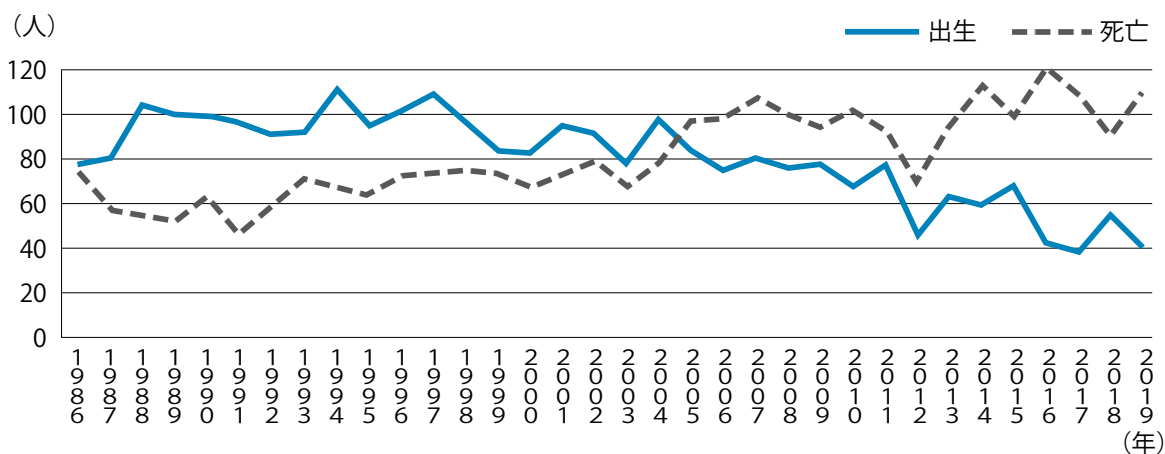
ウ 出生、死亡、転入及び転出数の推移

自然増減では、1986年（昭和61年）以降、出生数が死亡数を上回る増加傾向が続いてきましたが、2005年（平成15年）に初めて死亡数が出生数を上回り自然減に転じることとなり、その後もその傾向が続いています。

社会増減でも転入数が、転出数を上回り推移してきており、転入超過が100人を超える年も見られましたが、2001年（平成13年）に転出超過に転じました。しかし、2013年（平成25年）には再び転入超過に転じました。これは外国人観光客の増加に伴い、外国人短期就労者増加によるものが要因の一つと考えられます。

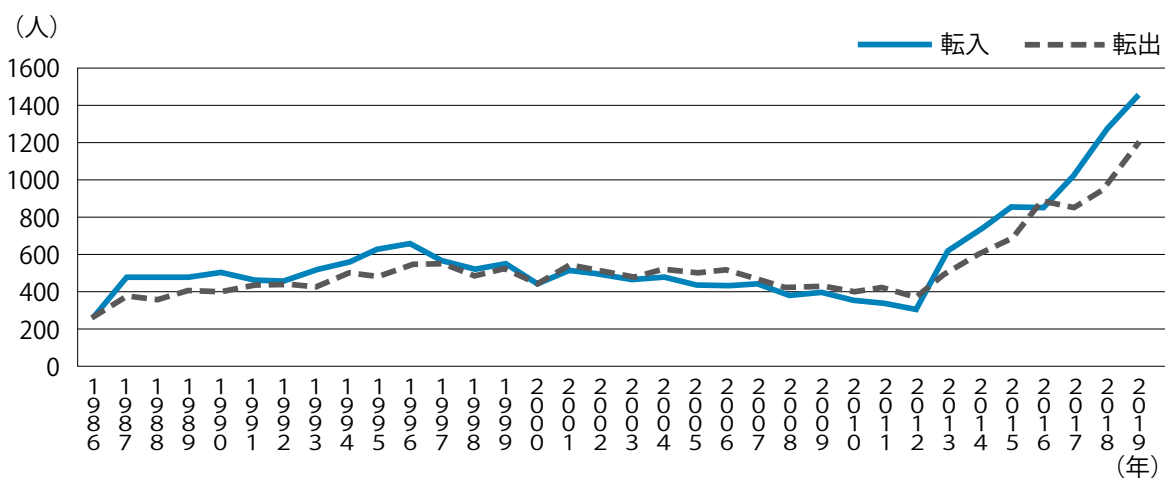
社会減の状況となった2001年（平成13年）以降、自然増減と社会増減を合わせても人口減少の状況が続いています。

自然増減（出生・死亡）の推移



出典：白馬村人口動態

社会増減（転入・転出）の推移

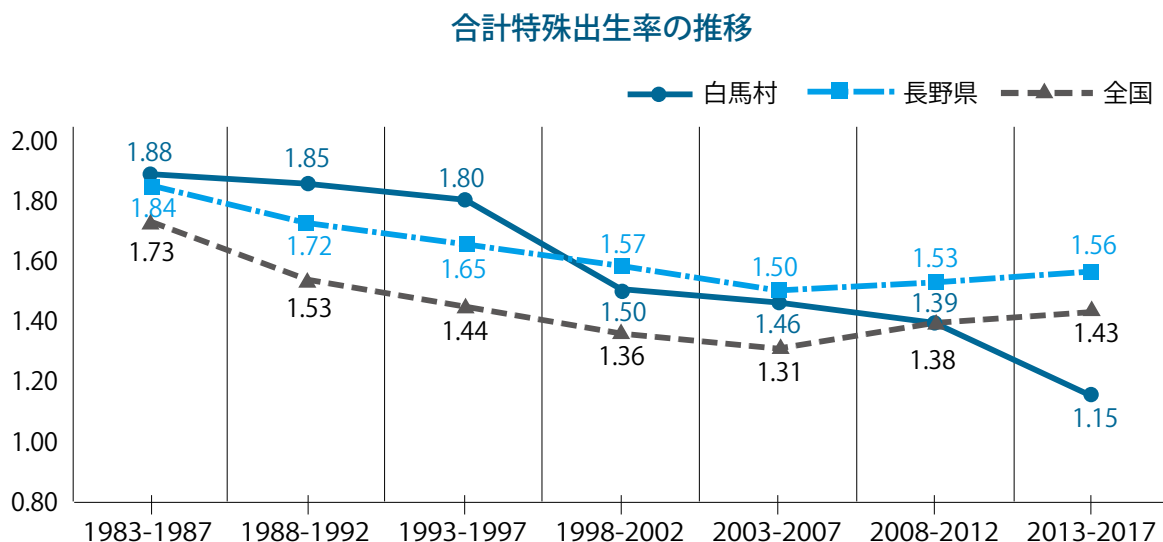


出典：白馬村人口動態

エ 合計特殊出生率の推移

白馬村の合計特殊出生率は、年々低下傾向にあり、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の集計値では県内で3番目に低い値となっています。

また、2008年(平成20年)以降は全国・県平均も上昇していますが、白馬村では歯止めが掛からず1.15という値に下がっています。



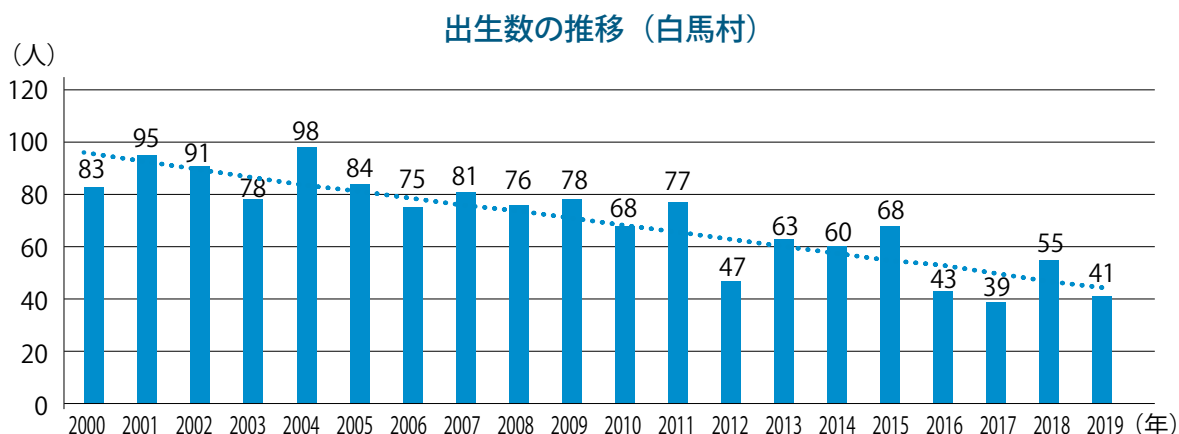
出典：厚生労働省人口動態統計
2013-2017は、県・国は各HPより、村は村の算出値

※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別(年齢階級別)出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示したものです。人口動態の出生の動向を見るとき重要な指標となっています。

オ 出生数の推移

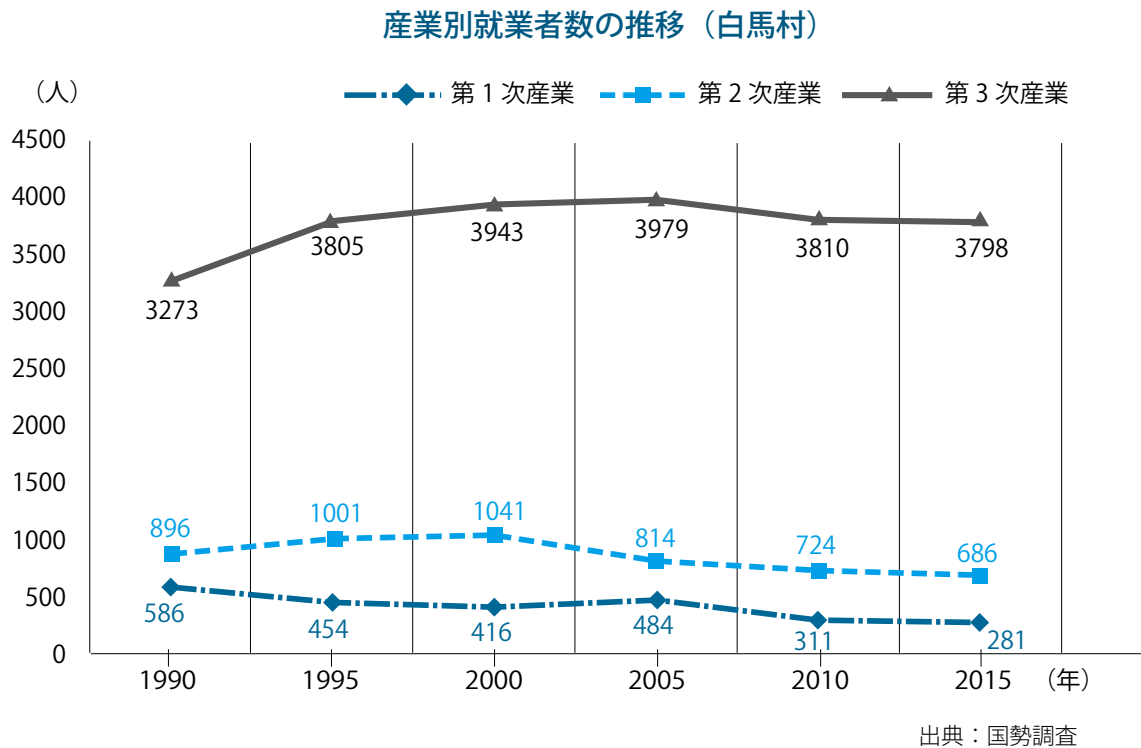
出生数は年々減少傾向にあり、1989年(平成元年)以降の統計によると1997年(平成9年)がピークで109人だった出生数が、2019年(令和元年)には41人と減少しています。



出典：白馬村

カ 産業別就業者数

第1次、第2次産業に比べ、第3次産業の就業者数はほぼ横ばい傾向にあり、1995年（平成7年）の水準を維持している状況です。



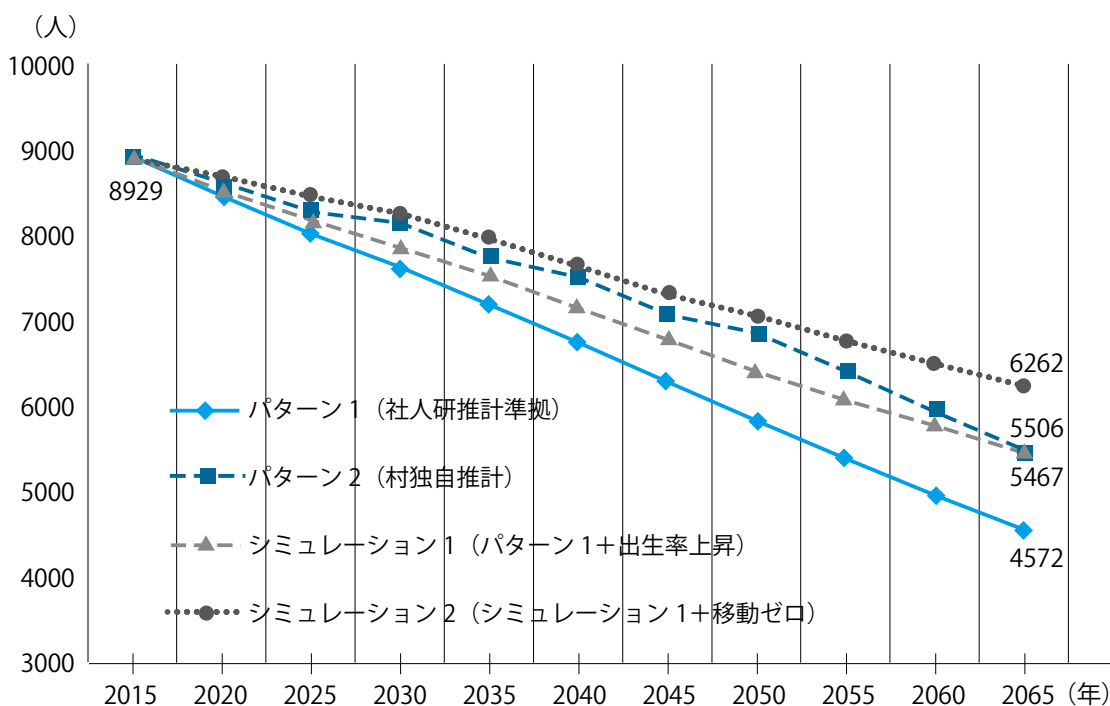
(2) 将来人口の推計と分析

ア 将来人口推計

出生率上昇・流入均衡を想定したシミュレーション（以下、「シミュレ」という。）2と出生率上昇のみを想定したシミュレ1が相似していることから、人口流出の影響より出生率の影響が将来人口に与える影響が大きいことを示唆しています。

シミュレ1・2の水準は比較的高く、人口対策次第でパターン1よりも現状に近い人口規模に減少の歯止めをかけることが期待できる余地があります。

将来人口推移（累計別比較）白馬村

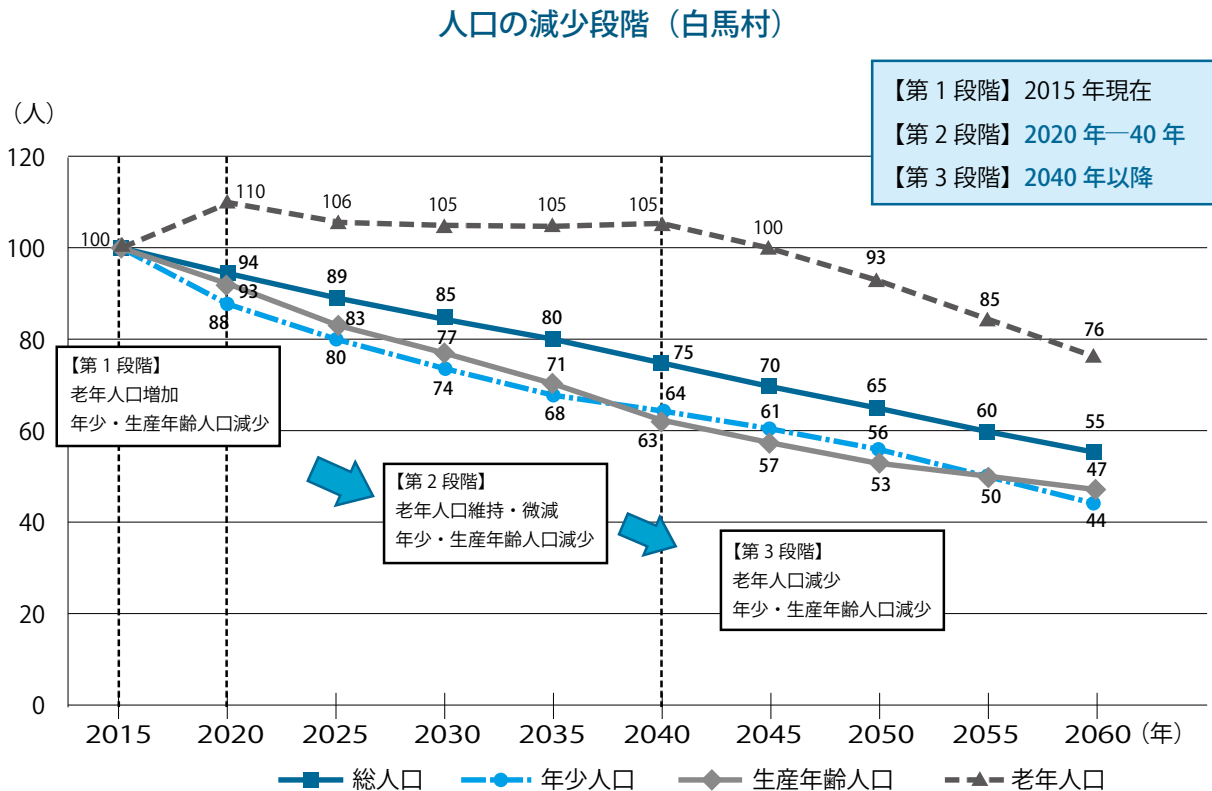


各類型の設定条件	<p>◆パターン1（基本線・社人研推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生 子ども女性比（CWR：基準年次の0～4歳男女別人口÷15～49歳女性人口）⇒ 現状の水準で推移 ・死亡 生存率（S：5年後の男女・年齢別（5歳階級別）生存率）⇒ 現状の水準で推移 ・移動 純移動率（NW：基準年次とその5年前からの社会動態による純移動率）⇒ 現状の0.5倍で推移（緩和）
	<p>◆パターン2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生 合計特殊出生率（TFR）を1.20と仮定 ・死亡 パターン1と同じ ・移動 純移動率（NW）⇒ 2030、2040、2050年に各10人増と仮定
	<p>◆シミュレーション1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生 パターン1の子ども女性比（CWR）を基本に、合計特殊出生率（TFR）を人口置換水準2.1に引き上げて推移 ・死亡 パターン1と同じ（但し、TFR2.1設定によって死亡数の影響は相殺される） ・移動 パターン1と同じ
	<p>◆シミュレーション2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生 パターン1の子ども女性比（CWR）を基本に、合計特殊出生率（TFR）を人口置換水準2.1に引き上げて推移 ・死亡 パターン1と同じ（但し、TFR2.1設定によって死亡数の影響は相殺される） ・移動 純移動率（NW）がゼロ（流入出が±0の移動均衡状態）

イ 人口減少段階の分析

年少・生産年齢人口の下降カーブは他の地域同様ですが、老年人口が比較的長期にわたり維持推移する点が特徴的で、老年人口の構成割合が次第に高まっていく様子が伺えます（第1段階）。

2040年（令和22年）に老年人口に減少の兆しが見え始め（第2段階）、その後、極めてわずかな期間で老年人口の減少を伴う本格的な総人口減少局面に突入します（第3段階）。



3. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

「人口増加を目指す」

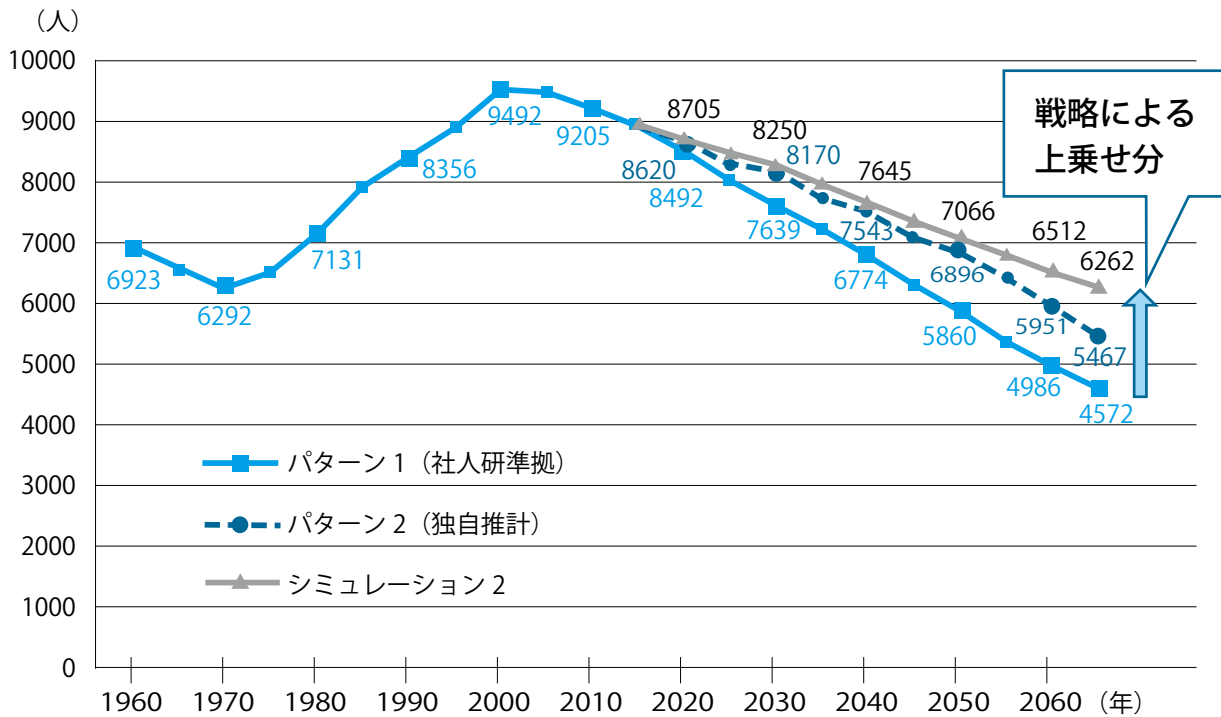
将来の人口減少を避けて通ることは出来ず、今、行動を起こさなければ白馬村はやがて活力を失うこととなります。危機感を村民全体で共有し行動することによって、将来にわたって白馬村を存続させていくために、あらゆる施策を展開して人口減少に歯止めをかけます。

(3) 人口の将来展望

「生産年齢人口層を厚くする」

社会に活力をもたらすためには生産年齢人口層の厚みが必要です。移住希望者にとって白馬村が持つ魅力はかなり高く、若者にターゲットを絞った移住・定住につながる施策を積極的に展開することにより、将来的に生産年齢人口層を厚くすることを目指すものとします。

人口の将来展望（白馬村）



◆独自推計

- ・合計特殊出生率 1.2とした
- ・社会増（社会動態）
64歳以下の年齢階級ごとの社会増（移動）
→ 2030年10人増、2040年10人増、2050年10人増とした

第 3 章

基本構想



1. 基本理念と基本目標

① 白馬村の基本理念

白馬の豊かさとは何か

— 多様であることから交流し学びあい成長する村 —

白馬村には、世界中の人を惹きつける多様な価値を持つ自然環境があります。その土地の暮らしに根付いた多様な歴史や文化も各地区に残っています。そして、移住者や来訪者も含めた白馬を愛する多様な立場の人たちがいます。社会変化の影響を受けやすく、これまでも多くの変化に対応してきた白馬村だからこそ、村内外からの「多様性」から「学びあう」ことを意識し、様々な分野で「白馬の豊かさ」を発見しながら成長していく必要があります。これからの10年間、白馬に集うみなさんが「白馬の豊かさとは何か」を問い続けることによって、激しい社会変化にもお互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが「豊かさ」を感じながら成長することができる白馬村を目指していきます。

白馬村は、雄大な北アルプス白馬連峰の麓にあり、豊かな山岳自然環境、里山環境をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。これからも本村の豊かな地域資源を活用して、暮らしやすい村を築いていく必要があります。そのためには、これらの資源を大切に守り、積極的に活かし、その価値を高めていくことが求められます。

本村の大きな方向性を整理したものが、2016年（平成28年）に策定された第5次総合計画です。本村の総合計画は、1976年（昭和51年）に第1次計画が策定されました。その後、10年間を計画期間として計画を見直してきています。2015年度（平成27年度）末で第4次計画の計画期間が終了するのを機に策定された本計画は、次の10年間（2016年度＜平成28年度＞～2025年度＜令和7年度＞）の村づくりの大きな指針となる計画です。

1998年（平成10年）の長野オリンピック冬季競技大会以降、日本の社会環境は大きく変貌を遂げました。これまでの産業構造の転換から日本人の暮らし方も、より効率的な形が求められるようになりました。また、さらなるグローバル化を背景に、政府の外国人観光客の積極的誘致によって、日本への観光客数が増加しています。そんな中、本村の観光産業はオリンピック時の先行集中投資とスキー人口の減少もあって、ここ10数年は、村内の資源・魅力を再整理する時期となっていました。

このように本村を取り巻く状況は、外部環境によって大きく変化してきました。これからも村内の環境変化に対応していくためには、10年先、20年先の本村の理想の姿を住民自らが思い描くことが必要です。そして、これまでのように、住民一人ひとりが主体的に行動するだけでなく、変化に対応するために多様な人々と交流し、学び続ける姿勢が求められます。具体的には、村外

から本村へ移住してきた人たちとより積極的に交流することで、知識・経験などを吸収し、より社会環境の変化に対応できる住民になっていくことです。また、新旧住民や、村を訪れる観光客がお互い知り合うことで、これから起こりうる新しい課題の解決策を一緒に導き出せる関係性を構築していくことが必要です。そのように対応していくことで、これからの本村で予想されている人口減少と高齢化社会において、外国人を含め子どもから高齢者までが、住み慣れた地域で安心して暮らせる教育、福祉、医療など社会基盤の構築を推進していきます。そこに暮らす者同士が認め合い、お互いが支えあう関係をつくっていくことが重要です。

このように住民が一緒になって、より良い豊かな暮らしを実現していくために、共通のテーマとして掲げたのが「白馬の豊かさとは何か」です。本村は、これまでの様々な人たちが国内外から流入してきた歴史があります。その変遷の中で、「神城断層地震」でも発揮された地域コミュニティの「共助」の精神による豊かな暮らし、雄大な自然環境・資源を活かした観光・農業、各集落に受け継がれている祭りや日本登山の先駆けとなった民宿などの伝統文化が形成され、世界的にもまれにみる山岳景観を有しています。これらの白馬にある有形無形の資源を、今後の10年を考えるタイミングで、もう一度「白馬村の豊かさを」というテーマで問い直す必要があると考えました。そして、今後も変わりゆく時代背景の中で、繰り返し問い続けなければならないと捉え、この理念を設定しました。

テーマを補完する方針として「多様であることから交流し学びあい成長する村」を加えました。多様な価値観、背景を持っている住民がお互いを理解し、課題に対して一緒に向き合う。そして、学びあい成長しながら暮らしていくという考え方を示しています。本村は、これまでも外部環境によって、産業、暮らし方を変えることを余儀なくされてきました。過去の知見を活かし、住民同士がより密接にコミュニケーションをとれる関係性を構築するとともに、その時々の本村の豊かさを一緒に考えていくことで、村全体に一体感を醸成していきたいという想いをこの方針に含めています。

世界情勢が大きく変わりつつある状況にあっても、村を支える次の世代の育成も重要なこととして取り組んでいかなければなりません。本村で育った子どもたちが帰ってきたい、村で暮らしたいと思える産業体制の発展と教育体制を住民一人ひとりが構築することも必要です。これからも、観光地・白馬村に暮らすことへの理解や故郷への愛着を醸成していきます。

そして今後、本村が将来も存続するために、第4次総合計画で掲げた「むらごと自然公園」の理念を踏襲します。本村に住む人、本村を訪れる人が共に、この素晴らしい自然環境やお互いの文化・価値観を守り、尊重し、他に類を見ない村をつくり上げていきます。そうすることで、10年後に住民、観光客など白馬に集う全ての人が「住んで良かった」「生まれて良かった」「来て良かった」と思える白馬村の新しい暮らし方を育てていくことを目指します。

② 基本目標

白馬村の基本理念『白馬の豊かさとは何か —多様であることから交流し学びあい成長する村—』を実現させるための基本目標は以下の4つです。

視 点

4つの基本目標

暮らし

『安心してみんなが暮らせる村』

「暮らし」の目標の視点は、『安心してみんなが暮らせる村』です。住んでいる全ての人が助け合いながら、安心して心豊かに暮らせる村を目指します。

産 業

『新しい仕事をつくりだす村』

「産業」の目標の視点は、『新しい仕事をつくりだす村』です。村の豊かな自然環境を有効に活用しながら、環境の変化に対応できる仕事をつくりだせる村を目指します。

ひ と

『一人ひとりが成長し活躍できる村』

「ひと」の目標の視点は、『一人ひとりが成長し活躍できる村』です。ひとの出入りが流動的でも、お互い知り合う努力をして、学びあい成長し活躍できる村を目指します。

自 然

『魅力ある自然を守る村』

「自然」の目標の視点は、『魅力ある自然を守る村』です。世界的に有数の自然環境を後世にも引き継げるように、大切に維持できる村を目指します。

■安心してみんなが暮らせる村

<現状と課題>

白馬村でも少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化により、地域コミュニティでの活動が困難になってきています。特に、地域における外国人居住者などが増加していることから、外国人を含む移住者との地域での新しい共生のあり方について再構築する必要性が出てきています。そのような中、2014年度（平成26年度）に発生した「長野県神城断層地震」では、地域住民が支えあう仕組みの重要性が再認識されました。さらに、大雨、大雪など異常気象を起因とする災害や地震災害は近年、本村でも発生していることから、防災対策を含めた道路・河川・橋梁等の社会インフラの整備、防災・災害情報の素早い伝達、防災活動の最前線に立つ消防団員の確保などを進めていくことが求められています。

また、2020年（令和2年）に世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症拡大により、本村の住民生活や経済に大きな影響を受ける結果となり、今までとは違う新しい生活様式で、感染症対策を行いながらの生活や経済活動の必要性が求められています。

一方で、大北圏域内の市町村、福祉施設、医療機関、地域、住民と連携しながら、村内の医療体制の充実と、高齢者や障がい者を支援する仕組みづくりを整えていく必要があります。特に今後、高齢者人口のさらなる増加が予測されることから、関係機関がそれぞれの役割を担いながら、地域住民の自助、互助の連携のもと、高齢者・障がい者支援を推進していくことが重要です。

そして、行政としても財源や人的資源に限りがある中で、多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応していくために、行政改革をさらに推し進め、自立的な行政運営を確立する必要があります。そのためには、健全財政を維持し、重点的に取り組む分野には戦略的な行政サービスを提供していくことや、情報通信技術を活用した業務の効率化が求められています。同時に、サービスの目的や成果を明確にするために、評価する仕組みを構築し、実際に運用していくことが大変重要です。

<暮らしの目標>

本村は、時代に則した新たなコミュニティのあり方を地域の皆さんと共に考えます。そして、外国人を含めた移住者と住民との共生や、介護の必要な方、障がいのある方も共に関わりをもって暮らせる地域づくりを目指します。

そして、長野県神城断層地震から得た教訓から防災対策を強化し、社会インフラ等の整備を積極的に推し進め、住民が安心して暮らせる安全な村を創ります。

■新しい仕事をつくりだす村

<現状と課題>

白馬村は、豊かな自然環境や山岳景観から、冬期のスキーを中心とした第三次産業が従来から発展してきました。特に、観光関連産業については、長野オリンピック冬季競技大会以降の景気低迷やレジャーの多様化、少子高齢化の影響により国内観光客数が大きく減少していましたが、外国人観光客の誘致事業の強化から、冬季を中心に外国からの観光客が増加してきました。しかし、2020年（令和2年）の記録的雪不足に加え、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大により、国内外ともに観光需要の行き先が見えない状態に陥りました。

このように激しい社会環境の変化の中であって、その変化に対応できている事業者は決して多いとは言えず、小規模家族経営の民宿・ペンションなどは、後継者不足などから廃業するところが増加し、本村の産業の衰退につながっています。また、将来にわたって住民が安心して暮らすためには、年間を通じて安定した雇用があることが条件となっており、特に、若者の雇用が喫緊の課題として挙がっています。

一方で、もう一つの基幹産業である農業についても高齢化・後継者不足が深刻であり、小規模兼業農家の離農者が増えています。その受け皿として農業法人などの認定農業者への農地集積が進んでいますが、今後ますます離農者が増えることは確実であり、現在の担い手だけでは賅いきれない状況が想定されます。新たな担い手の確保や、生産効率の高い農地の確保、意欲のある農家への経済支援、遊休農地を村内外の利用希望者に紹介するなど、農地の活用を目的とした新たな取り組みが必要となっています。また、久しく特産物特産化の必要性が言われており、近年新たな特産品を開発、生産する団体が誕生しています。有望な特産農産物として期待されており、今後の生産拡大や販路開拓、観光産業との連携を支援していきます。

このように、本村の基幹産業である観光、農業ともに厳しい経済環境であり、さまざまな変化に柔軟に対応していくことが重要となります。これからも変わっていく観光客の価値観、滞在スタイルに対応した食事、交通、宿泊滞在環境の整備、感染症の拡大による新たな需要への対応などが求められています。また、年間を通して観光来客者数の平準化・分散化を図るために、観光と農業が一体となった農業体験や、スポーツ体験と連動したグリーンシーズンの観光プログラムを企画し、その情報発信を積極的に行っていくことが求められます。

そのために、これらの本村を担う次世代の人材を育成し、産業の新陳代謝による地域経済の活性化を図ります。具体的には、本村で新たな創業または就業を希望する村内外の希望者に必要な知識や情報、手法などを習得する機会を提供していきます。このような施策によりビジネス環境を整備し、本村で生まれた子どもたちが村内で仕事に就けるような、また、村に魅力を感じ、移住してきた人たちが安心して定住できるような仕組みを整えることが必要です。

<産業の目標>

本村は、基幹産業である観光業と農業を中心に、あらゆる施策を展開し、地域産業の活性化と新しい就労環境の整備に努め、年間を通じて安定した雇用を創出し、住民が永続的に定住できる村を目指します。

また、本村の産業を担う新たな人材の育成を支援するとともに、安心して新たな創業、就業ができる環境を整えます。

■一人ひとりが成長し活躍できる村

<現状と課題>

白馬村は、観光関連産業を中心として安定した雇用の場が不足し、若者世代の定住につながらないことが少子化の進行に大きく影響しています。本村の合計特殊出生率は1.01人で、長野県の平均を下回る状況となっています。また、社会の価値観や生活意識の多様化、地域のつながりの希薄化が進んでいます。家庭や地域における世帯構成や生活環境も大きく変化し、共働き家庭やひとり親家庭など子育て環境も多様化しています。

このような状況下で、本村の人口を維持していくためには、若者が本村で安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、少子化の流れを食い止めることが重要となってきます。そして、若い世代の結婚から出産、子育てまでの一連の流れを、切れ目なく行政や地域社会全体で支援し、本村の将来を担う子どもの成長を見守っていく体制・サービスの構築が求められています。

一方で、本村で生まれ育った若者に村の魅力を伝え、本村の将来を背負って立つ人材を早くから育成していく必要があります。その一つの施策として、全国からの生徒募集を開始した唯一の地域高校である白馬高校への支援があります。村外からも若者を呼び込む取組みも実施していくことにより、将来のUターン・Iターンにつなげていくことが可能になると考えています。また、若い世代には国際感覚を養う教育体制・プログラムや、スポーツ教育機会を拡充し、世界の様々な分野で活躍できる人材の育成を目指します。

同時に、村の魅力を伝えるためには、住民自身が白馬の歴史文化を継続的に学んでいく必要があります。稲作・養蚕・麻などの農文化、登山者やスキーヤーを受け入れた民宿・観光業の歴史などを、地域全体で学び、次世代に受け継いでいかなければなりません。

また、本村が活力ある村を実現するためには、地域住民の活力が必要です。多様な人材が地域で精力的に活動しており、その個人の力を結びつけることによって、村を動かす力に発展させていきます。特に、地域における女性の活躍が重要です。本村では、婦人会など従来からの女性組織の維持が困難になってきていますが、現状の女性の人口や属性に則した体制の再構築が、地域の活性化にとっても必要になってきています。

<ひとの目標>

本村は、結婚から出産、子育てに至る切れ目ない支援を強化し、少子化対策を推進していきます。そして、村の伝統文化を継承し、本村の文化の素晴らしさを地域全体で学ぶための取組みや、地域全体で将来を担う若者を育成する地域づくりを進めていきます。

また、本村において活躍している人の力を結集し、これからの本村の発展につなげる仕組みを作り上げていきます。

■魅力ある自然を守る村

<現状と課題>

白馬村の美しい自然・山岳を中心とした景観はかけがえのない財産であり、将来に引き継いでいかなければなりません。2020年（令和2年）には、過去に経験のないような記録的な雪不足に見舞われ、白馬連峰をはじめとする自然資源があったからこそ発展してきた本村の観光産業・文化にとって、これまでにない非常に大きな影響を及ぼしました。本村だけでなく世界的に見られるこの気候変動に対し、2019年（令和元年）12月に「白馬村気候非常事態宣言」、2020年（令和2年）2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。村民一丸となって行動を起こし、クリーンエネルギー・自然エネルギーの活用などを進めながら、持続可能な社会を次世代に引き継いでいけるよう、それに対する具体的な行動方針の策定を進めています。

一方、安定した生活の維持や観光産業を中心とした経済発展のためには、郷土の開発や活用も必要となります。「世界に誇るリゾートタウンとしての景観づくり」を目指す白馬村にとって、いかに自然や景観保全と調和した開発を行うかが課題となっています。近年では、国内外問わずさまざまな資本の流入による大規模な開発も活発に行われており、今後の開発のあり方を考える必要があります。

また、自然環境の保全・維持の観点でもう一つ考慮しなければならないのが、ごみ処理、汚水の処理など環境汚染対策です。ごみ処理については、2018年（平成30年）から稼働した「北アルプスエコパーク（大町市）」におけるの広域処理が開始され、今後は北アルプス広域連合で策定する計画に基づいて、ごみの減量化の推進を行う必要があります。汚水処理については、下水道施設の老朽化に対し、長期的な視点で優先順位をつけたうえで改修等を進め、上水道事業と合わせて将来にわたって安定的な運営を継続していくため、効率的な事業経営が求められています。

<自然の目標>

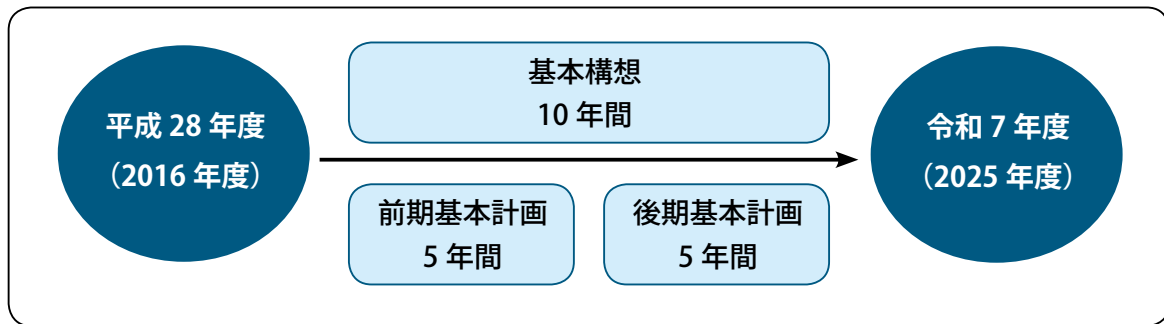
本村は、景観と調和した開発のルールづくり及び環境の整備によって、この恵まれた自然、景観、伝統文化を保全し、将来世代に引き継いでいきます。

また、地球温暖化に起因する気候変動は、本村にとっても極めて深刻な脅威であり、雄大な自然の恵みを受けてきた本村だからこそ、村民とともに気候変動に対し、正面から向き合い、再生可能エネルギーにシフトするなど、地球環境保全に積極的に取り組みます。

2. 総合計画の計画期間

第5次総合計画の基本構想は、2016年度（平成28年度）を初年度として、2025年度（令和7年度）を目標年次とする10年計画とします。

また、基本計画は、前期5年間・後期5年間とし、前期の成果を検証しながら後期計画につなげていきます。また、社会情勢の急激な変化により変更が必要となった場合は、随時計画を見直します。



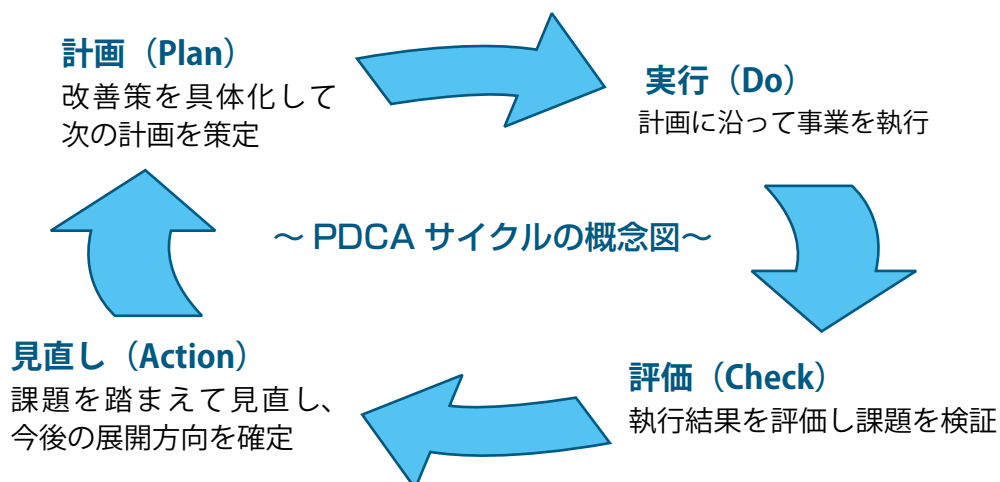
3. 総合計画の推進

開かれた村政と住民参画の推進を村政運営の基本とします。計画期間中は、事業の達成度や時代潮流の変化を確認するために、計画の進捗状況の検証を行うため、白馬村総合計画等評価委員会設置要綱の規程に基づき、PDCAサイクルによる検証及び評価により、随時点検と見直しを行います。

※「PDCAサイクル」とは

事業の管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みを言います。



第4章

基本計画



体系図

基本目標	大分類	中分類	頁	
暮らし 安心してみんな が暮らせる村	多様性を尊重し、住民が主体的に共生・ 協働する村づくり	住民参画と協働	25	
		開かれた行政運営	26	
		多様な人々の交流・共生	27	
	安心・安全の生活を支える村づくり	防災・減災の強化	29	
		日常の住みよさの確保	31	
	支え合う福祉と健康の村づくり	子育て支援	36	
		障がい者支援	38	
		高齢者福祉	40	
		健康づくりと地域医療の充実	41	
	自立的・効率的で健全な行財政の 村づくり	情報通信技術の活用	43	
		行財政改革の推進	44	
	産業 新しい仕事を つくりだす村	「世界水準」を意識した観光の村づくり	競争力と持続可能性を高める観光地経営	46
		農地と森を守り地産を活かす 村づくり	優良農地の保全	50
農産物のブランド化と特産品の生産・販売の推進			52	
森林の整備と活用			54	
商工業の振興により雇用を生み出す村づくり		商工振興・創業支援	56	
民間活力を活かす村づくり		産官学金労言連携	57	
ひと 一人ひとりが 成長し活躍 できる村	学びあい育てあう村づくり	次代を担う子どもたちの学習支援	58	
		生涯学習と青少年育成	60	
	生涯にわたりスポーツに親しむ村づくり	スポーツによる健康づくりと活力の創造	62	
	一人ひとりに活躍の場がある村づくり	人のつながりによる活力の創出	64	
		男女共同参画社会の推進	65	
自然 魅力ある自然 を守る村	かけがえのない山岳自然環境を守る 村づくり	天恵の自然との共生	66	
		自然エネルギーの利活用	66	
	自然との生き方を受け継ぐ村づくり	守るべきふるさとの歴史と文化の継承	68	
	美しい景観を守り育む村づくり	自然環境に調したまちづくりの推進	69	
	きれいな水と空気に囲まれる村づくり	ごみ処理広域化への対応とごみ減量化	71	
		きれいで安心・安全な水環境	72	

1.暮らし 安心してみんなが暮らせる村

(1) 多様性を尊重し、住民が主体的に協働・共生する村づくり

住民参画と協働

少子高齢・人口減少社会においては、地域に暮らす人々が地域の中で主体的に村づくりに参画していくことが重要となります。行政運営への理解と参加を促すため、様々な媒体を活用して行政情報を住民に提供するとともに、住民生活や各地域の課題に関する意見交換の場を設けながら、住民、企業、NPO法人、ボランティア団体等が行う村づくり活動に対して積極的に情報提供や支援を行い、活動しやすい環境づくりを目指します。(総務課)

行政区の主体的な取り組みの支援



本村では、古くから行政区を中心としたコミュニティを形成し、各行政区で伝統行事や各種作業、施設の維持管理など相互扶助による住民自治が行われ、信頼と協力関係を築いてきました。しかしながら、少子高齢化や人口減少、住民の多様化、「個」を尊重する社会的変化により、行政区の加入率は低下しています。これからの行政区の意義やあり方を再定義し、地区担当職員制度を活用して各行政区の運営や事業を支援することで、行政と住民が協働する村づくりを推進します。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
行政区加入率※	70%	80%
地域づくり事業補助金の活用地区数	30 地区	30 地区

※各地区への聞き取り人数を住民基本台帳上の世帯数で除した数字

行政区の継続的な活動の支援



小規模行政区を中心に集落支援員を配置し、農業・移動・除雪・祭り・若者定住など様々な活動を支援することで、コミュニティの維持・活性化を図ります。(総務課・農政課・建設課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
集落支援員数	4人	5人

住民活動・NPO等の支援



住民、白馬ファン、NPO等の組織を、ふるさと納税を活用した補助制度などで積極的に支援し、多様な人が交流・参加することで、村づくり活動人口を増やし、持続可能で活力ある村づくりを推進します。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
協働のまちづくり推進交付金交付件数	0件	5件/累計

開かれた行政運営

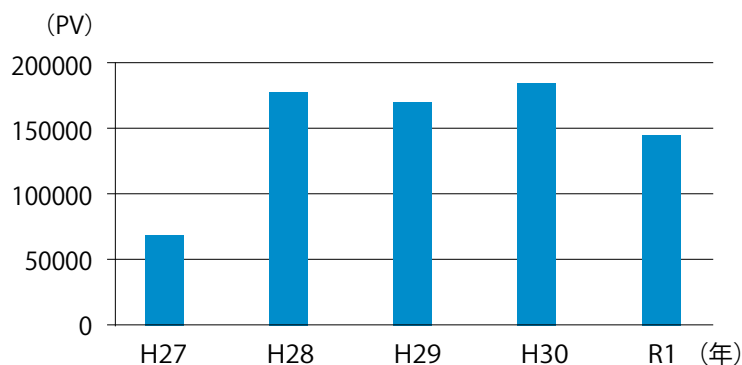
住民の村づくりに対する関心を高め、住民と行政が同じ目線で問題意識や当事者意識を持って意見交換や活動ができるよう、行政情報を積極的に公開します。(総務課)

行政情報の発信



広報紙、Web サイト、SNS、ケーブルテレビなど様々な媒体を活用して、村政情報を村内外にわかりやすく発信することで、住民に身近で親しみのある行政を目指します。(総務課)

行政ホームページ ページビュー数の推移



指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
白馬村行政ホームページ 月間ページビュー数	144,944PV	200,000PV
行政 Face book 「いいね！」数	1,603 いいね！	2,000 いいね！
ケーブルテレビ白馬 加入件数	2,088 件	2,200 件

意見交換の場づくり



地区役員懇談会や各種団体との懇談会など、既に実施している機会に加え、住民や村外の白馬ファンも含めて提案・提言しやすい仕組みについて、インターネットの活用も含めて研究します。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
村への施策提案等 システムの構築	—	1 件

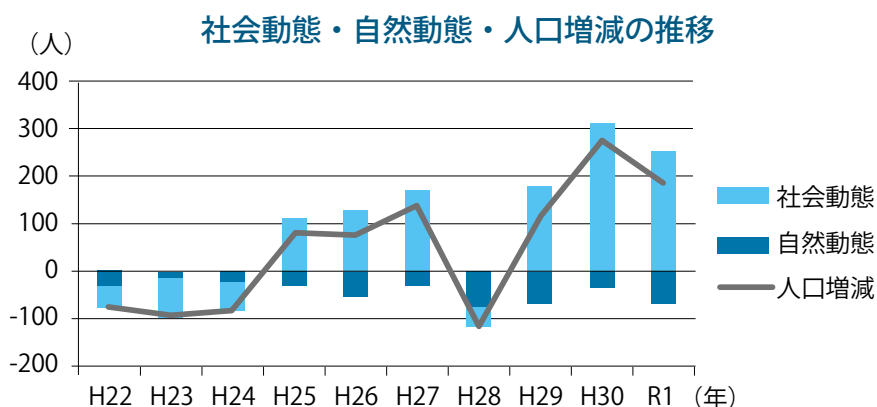
多様な人々の交流・共生

本村は、自然環境に魅了された国内外からの移住者が多く居住しています。文化や国籍の違いを尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる環境を整備するとともに、多様であるからこそ実現できる国際的で、誰もが暮らし続けたいと思える村づくりを進めます。(総務課)

移住・定住の促進と住環境の充実



少子高齢化と人口減少による地域の衰退を防ぐため、多くの人に本村の魅力を伝えることで、誰もが住みたい、住み続けたいと感じる村づくりを推進することや、移住者が住民との交流やつながりを深めたり、移住者の経験や技術を活用したりすることで地域の活力を維持します。また、居住環境の整備などの支援施策を講じ、多くの人々が住みたい、住み続けたいまちを創造します。さらに、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、村づくりに必要となる実行者を外部から積極的に呼び込みます。(総務課・建設課・教育課)



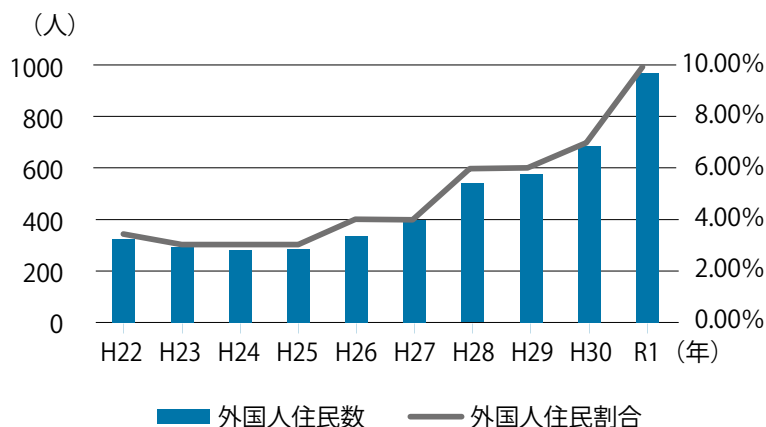
指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
人口 〈白馬村総合戦略〉	8,795 人	8,478 人 (人口ビジョンより)
人口の社会増数 (転入者－転出者)	185 人	1,000 人／累計
移住者数	19 人／年	80 人／年
地域おこし協力隊員数	8 人	10 人
移住定住イベント 出展・開催回数	4 回／年	4 回／年
小中学校転入児童生徒数	10 人	20 人
新築住宅戸数	226 件	380 件／累計

多文化共生



増加する定住外国人と共生・共創するため、外国人住民との意見交換会の開催や、英語版の広報誌の発行、行政ホームページ、フェイスブックでの情報発信を行うことや多文化共生支援サイトによる多言語対応による情報発信を行うことで、教育や福祉等の行政サービスを行き届かせ、国籍や言語に関わらず、住み続けたいと思える村づくりを進めます。(総務課)

外国人住民の数と割合の推移



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
外国人住民との意見交換会開催回数	2回/年	2回/年
英語版広報誌発行数	12回/年	12回/年

村外の白馬ファンの活用



村外に居住している白馬村出身者や縁故者、定期的に白馬を訪れる人や二地域居住者、ふるさと納税の寄附者など、本村に想い入れのある人々を「ふるさと白馬応援し隊」の隊員として委嘱し、村づくり活動や白馬村のPR活動を支援します。また、ふるさと白馬村を応援する寄附及び企業版ふるさと納税制度により、重点事業の財源を確保するとともに、村の事業や特産品を広く伝えることで、白馬ファンの拡大にも努めます。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
ふるさと白馬応援し隊隊員数	75名	80名
ふるさと白馬応援し隊隊員対象イベント開催回数	1回/年	1回/年
ふるさと納税返礼品取扱数	170品	200品

(2) 安心・安全の生活を支える村づくり

防災・減災の強化

昭和56年・平成18年の豪雪、平成7年の豪雨災害、平成26年の長野県神城断層地震など、これまでに複数の災害に見舞われている本村においては、位置・地勢・気候等を踏まえたうえで、多様な災害に備えることが求められています。特に長野県神城断層地震では、多くの家屋が倒壊する被害があったものの住民の助け合いや消防団の活動により死者を出さなかったことが大きく取り上げられました。日常的な付き合いから生まれるコミュニティの強さは、震災のみならず風水害や土砂災害など災害の種類にかかわらず減災の効果が期待されています。過去の災害の記憶を風化させず、長野県神城断層地震震災アーカイブの活用や、消防団・自主防災組織の活動を支援することで、地域防災力の維持・強化を図ります。(総務課)

地域支え合い支援



白馬村避難支援プランに基づく「災害時住民支え合いマップ」は、平成26年の長野県神城断層地震においても住民の共助を支える一助となりました。今後も各行政区の作成・更新を支援するとともに、地区サロン等の地域活動を推進し、有事の際に発揮される地域力を育みます。また、災害時に速やかな初期活動にあたるよう、関係団体等との体制づくりを進めます。(健康福祉課・総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
災害時住民支え合いマップ作成地区数	24地区	30地区(全地区)

防災・災害情報の伝達



全国瞬時警報システム(J-ALERT)による初期情報の伝達に加え、避難施設や避難経路、災害状況等を多言語で住民・観光客に伝達する防災アプリを構築し、災害時の情報発信を強化します。また、「自らの身は自ら守る」という自助意識の向上も目的にハザードマップの作成と配布を行います。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
防災アプリダウンロード数	アプリ構築	10,000件

消防団活動



住民の生命・財産を守る使命を果たすため、平常時から訓練・予防活動・防災意識啓発に努め、非常時には組織的な消防力を発揮できる消防団づくりを推進します。車両や設備・機器等の計画的な更新や自然水利の周知・管理に努めるとともに、消防団活動に対する住民・事業所の理解と協力を促進し、団員の確保や防火意識の普及・啓発を図ります。(総務課)



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
消防団協力事業所数	4 社	6 社
信州消防団員応援ショップ登録店舗数	10 件	20 件

自主防災組織



避難訓練や初期消火訓練など各行政区の自主防災組織の防災・減災活動を支援し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助意識を高めることで地域防災力を強化します。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
自主防災組織設立地区数	26 地区	30 地区 (全地区)

村全体の防災への取り組み



白馬村の現状に合った地域防災計画への見直しを行うとともに、災害に備えて防災資機材と非常用食料の計画的備蓄を進めます。また、既存住宅の耐震化改修を補助するとともに、寄合所・避難所としての機能を強化するため、公共施設や各地域の公民館等の耐震性を確保します。雪崩防止に関して索道事業者等と協議しながら、スキー場の安全確保に努めます。(総務課・観光課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
地震総合防災訓練等参加者数	296 名	300 名
防災物品備蓄倉庫数	0 か所	3 か所

治山治水



急傾斜地や土砂災害警戒区域の指定地を中心に治山・治水事業を進めながら、親水性を保ち自然景観に調和した改良を国や県に働きかけます。(建設課・農政課)

日常の住みよさの確保

平成16年に制定した「白馬村安全なまちづくり条例」や、平成27年に制定した「美しい村と快適な生活環境を守る条例」に基づき、誰もが他人を思いやり、快適で安心・安全な地域社会の実現を目指します。(総務課)

もてなしの村づくり



「美しい村と快適な生活環境を守る条例」の啓発に努め、「自分たちの村は自分たちの手で美しくすること」や「来訪者が憧れる生活・景観」を常に意識して、住民や来訪者が快適に過ごせる村づくりを目指します。(総務課・その他全課共通)

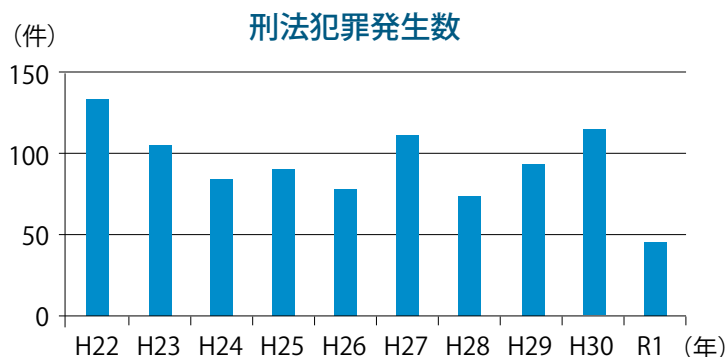


指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
村有地の環境美化活動回数	2回 (各課管理地・互助会)	2回 (各課管理地・互助会)
地区の環境美化活動回数	60回 (30地区×2回)	60回 (30地区×2回)

地域防犯力の向上



各地域における自主的な防犯活動を支援して、住民の連帯意識を強化することで犯罪の抑止力を高めます。また、悪徳商法や特殊詐欺等の被害防止や消費生活相談について、関係機関と連携しながら広報啓発活動・防犯パトロール等を行います。(総務課)



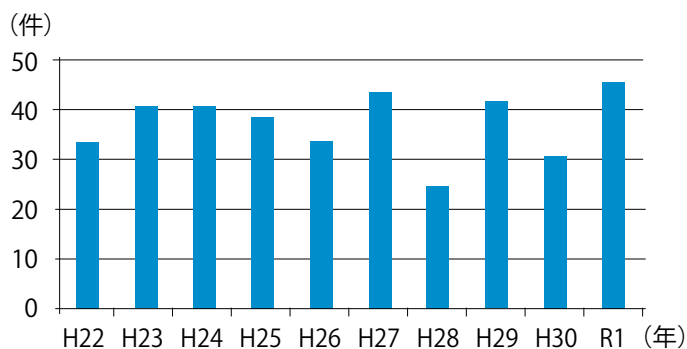
指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
防犯パトロール回数	30回/年	36回/年

交通安全の推進



警察署や交通安全協会、住民と協力しながら交通安全教室を開催するなど、交通安全意識の高揚に努めます。また、通学路の安全確保を進めるとともに、ガードレール・カーブミラー等の交通安全施設の適切な維持管理や計画的な整備を進めます。円滑な除雪作業により冬期間の交通を確保します。(建設課・総務課)

刑法犯罪発生数



指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
児童生徒の登校時における街頭指導回数	15回/年	18回/年
交通安全啓発に係る広報無線放送回数	20回/年	24回/年

村内の移動手段の確保



平成30年度に策定した、白馬村地域公共交通網形成計画の具体的施策について検討を進め、交通事業者や関係団体と協議・研究し、高齢者や子どもの交通事故防止、環境保全、利便性向上を目指します。

また、運転免許自主返納を行った方にデマンド型乗合タクシーの利用券を交付することで、高齢者が運転免許を返納した後の移動の支援を行います。

(総務課・健康福祉課・観光課・教育課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
運転免許自主返納支援事業利用者数 (累計)	101人	250人
白馬シャトルバス利用者数	冬季ナイト 11,846人 グリーンシーズン 6,256人	冬季ナイト 15,000人 グリーンシーズン 8,000人
< 既存公共交通網のネットワーク向上 > 神城駅、白馬駅の乗車人数実績 (※網形成計画)	337人	現状維持
< 通年型観光を支援する公共交通の検討 > 白馬サイクルフェスタの参加者数 (※網形成計画)	510人	現状以上
< 誰もがわかりやすい案内情報の提供 > 解決すべき課題の中の「案内表記」 (※網形成計画)	10%	現状軽減
< 村民との協働機会の創出 > 地域公共交通会議の開催 (※網形成計画)	1回	1回以上

生活と観光と医療のための道路整備



地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」の建設を推進するとともに、国道148号、国道406号、県道白馬美麻線、県道白馬岳線、県道千国北城線等の改良を国や県に働きかけます。また、優先度や緊急度を考慮したうえで、新規村道改良路線による基盤整備や、村道・林道・農道の計画的な改良・舗装及び橋梁等の点検・データベース化を進め、計画的に修繕を実施して長寿命化を図ります。(建設課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
インフラ長寿命化点検実施済み橋梁・トンネル等	18か所 (2巡目)	107か所

安全な住宅の提供



既存の村営住宅の適正配置と長寿命化を進めます。また、定住者への住宅施策として、民間の資金や活力の有効活用について検討します。(建設課・総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
村営住宅戸数	30 戸	24 戸
木造住宅耐震診断・耐震改修補助件数	0 件/年	1 件/年

まちづくりマスタープランによる土地利用計画



平成 15 年 3 月に策定された現在のマスタープランは、現状に合わせて内容を検討することが求められており、関連計画となる白馬村立地適正化計画等の策定状況を踏まえて上位計画となる都市計画マスタープランの見直しを行います。(建設課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
都市計画マスタープランの見直し	—	計画見直し

地籍調査の推進



地籍調査事業を推進することにより、適正な賦課徴収や境界紛争の防止、円滑な土地取引・相続に寄与するとともに、土地の有効活用を促進します。また、国の第 7 次十箇年計画(令和 2 年～令和 11 年)で示された新たな技術や調査手法の導入を研究し、地域の要望も勘案しながら、迅速かつ柔軟に事業を進めていきます。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
地籍調査済面積	8.01 k m ²	8.60 k m ²

(3) 支え合う福祉と健康の村づくり

子育て支援

子育ての楽しさや喜びを感じられる安心・安全の子育て環境づくりを進め、子育ての負担や不安を和らげることで少子化の進行を抑えるとともに、未来を創る地域の宝である子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支援し、若い世代が出産や子育てに希望を実感できる地域社会の実現を目指します。(子育て支援課)

白馬村子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

基本理念

心通わせ 子どもも親もイキイキと輝く 白馬の子育て

基本的施策

- ・誰もが安心して出産し子育てができるよう、親子の心身ともに健康な生活を支えていきます。
- ・すべての親が子育てに対する不安や負担、孤立感を感じる事がなく、自らも親として成長しながら、充実した子育てができるよう、社会全体で支え合う子育てを推進します。
- ・すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもの安全の確保とともに、多様な活動を通じて心豊かに育つ環境を整備します。
- ・誰もが安心して働きながら子育てができるよう、両立を支える環境や基盤を整備し、より利用しやすい仕組みづくりを進めます。
- ・生まれ育つ環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、個別の支援を必要とする子どもや家庭の援助を充実します。



安全な妊娠・出産への支援



子どもの健やかな成長・発達への支援を行うとともに、妊婦・乳児、産婦の各健診の補助や不妊治療費助成等により経済的負担を軽減することや、平日夜間に小児科医・産婦人科医とオンラインで遠隔医療相談を行う事ができる「小児科オンライン・産婦人科オンライン」の利用を推進することで、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを行います。(子育て支援課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
合計特殊出生率	1.01	1.15
妊婦基本健診受診率	100%	100%
不妊治療費助成件数	2 件/年	4 件/年
年間出生数	41 人/年	220 人/累計
新生児訪問実績割合	89.5%	90%以上
小児科オンライン登録者数	139 人	200 人
産婦人科オンライン登録者数	9 人	20 人

安心して産み育てることができる医療体制の維持・充実



大北圏域の出産環境の維持・充実に向けて周辺自治体と連携するとともに、平日夜間小児科・内科急病センターの医療体制を維持します。子どもの医療費負担軽減を図るため、高校卒業までを対象としている福祉医療給付を継続します。(健康福祉課・住民課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
平日夜間救急医療事業	1 か所	維持
大北圏域産科数	1 か所	1 か所

子育てに関する交流や相談の場づくりと適切な情報発信



子育て支援ルーム、その他屋外遊具のある広場を整備し、育児中の親子が集える場所を提供します。現在の子育て支援ルームは、老朽化が進んでいることから、白馬村図書館等複合施設基本計画に沿って事業を進めていきます。子育て相談支援センターでは妊娠出産期から18歳まで、切れ目のない子育て支援を実施し、個別相談や療育の充実を図り、一人ひとりの力が発揮されるよう子どもの個性や特性を大切にしながら、健やかな成長を支援します。

子育て支援アプリ「おひさまメモリーズ by 母子モ」を活用し、子育てに関する必要な支援の情報発信に役立てます。さらに、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの福祉増進を図るため、児童扶養手当や福祉医療費等の給付のほか、相談体制を強化します。(子育て支援課・住民課)

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
“なかよし広場”利用者数	延べ1,004人／年	延べ1,300人／年
“自由利用”利用者数	延べ1,150人／年	延べ1,200人／年
子育て相談支援センター 相談件数	635件	700件
おひさまメモリーズ登録者数	126人	250人

子育て家庭への経済的支援



多子世帯の保育料減免、児童手当・児童扶養手当の給付、幼児教育保育無償化制度、インフルエンザワクチン助成、福祉医療費給付により、子育てに対する経済的支援を行うことで、子育て世代の経済的負担軽減を図り、少子化の進行を抑制します。また、ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店の拡充など、子どもと子育てを応援する地域づくりを進めます。（子育て支援課）

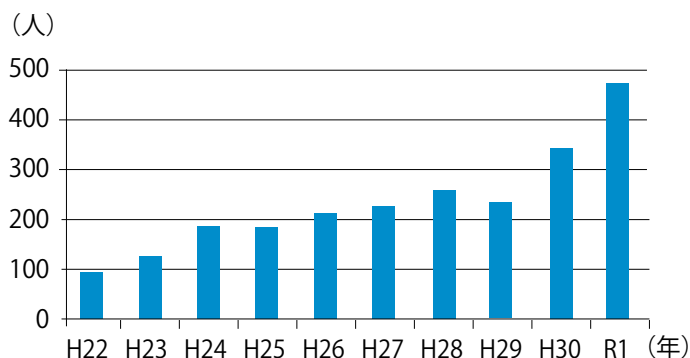
指標	現状値（R1）	目標値（R7）
小児インフルエンザ ワクチン助成数	813件	1,000件
ながの子育て家庭優待 パスポート事業協賛店舗数	30店舗	33店舗

子育てと仕事の両立支援



保育園（未満児保育の充実）、子育て支援ルーム、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、休日保育や、白馬幼稚園との連携により、観光業が主要産業である白馬村の生活に合ったサポートを充実させることで、仕事を持つ親が安心して働ける支援体制を整備します。また、短時間や緊急時に活用できるファミリーサポート制度の活用も含め、病児・病後児保育の充実に努めます。（子育て支援課）

休日保育利用者数



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
休日保育利用者数	延べ 1,518 人／累計	延べ 2,000 人／累計
放課後児童クラブ利用者数	延べ 2,451 人／累計	延べ 2,500 人／累計

障がい児支援



乳幼児健診等により障がい等支援を要する児童の早期発見・早期対応に努め、支援により子ども一人ひとりの個性や特性を大切にしながら、0～18歳までの成長を切れ目なく支援します。また、障がい児家族の交流や児童発達支援、放課後等デイサービス等の通所支援による訓練等の充実を図ります。(子育て支援課・健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
児童通所サービス利用者数	33 人	40 人

障がい者支援

障がいのある人の高齢化、重度化、多様化に対応しながらそれぞれの自立や社会参加を促し、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが地域でいきいきと安心して暮らすための総合的な支援の充実を図ります。(健康福祉課)

地域における自立生活の支援



障がい者やその家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、日中活動の場やグループホーム等の支援サービスの充実、ライフステージに応じた適切な相談支援、関係機関やボランティア、相談支援事業所、地域移行コーディネーターとの連携強化に努めます。また、公的年金制度や各種手当等の生活安定制度に関する周知・広報の強化、健診等による健康づくり、療育支援、地域の見守り支援体制の整備を進めます。(健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
障害福祉サービス利用者	44 人	55 人
共同生活援助支給決定者	15 人	17 人
地域移行支援利用者	0 人	1 人
日常生活支援用具給付者	延べ 194 件	延べ 180 件
日中一時支援事業	延べ 221 件	延べ 300 件

社会参加の促進と就労支援



地域行事やレクリエーション、文化活動等に障がい者が気軽に参加しやすい環境をつくります。また、障害者雇用促進法に基づき、大北障害保健福祉圏域自立支援協議会、大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」、ハローワーク等の関係機関と連携し、企業・雇用先に対して法定雇用率の達成への理解と協力要請に努めます。さらに、障害者優先調達推進法に基づき、調達のメニュー充実により施設就労者、在宅就業者の自立促進を図ります。(健康福祉課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
村内の法定雇用率 達成企業数	1社	2社
障害者優先調達推進法 調達実績額	438,480円	500,000円

権利擁護の体制づくり



障害者差別解消法、障害者虐待防止法に基づき、障がい者の人権尊重に関する啓発活動を行うとともに、判断能力が不十分な人の権利や生活を守るため、広域連携により成年後見支援センターの活用、成年後見制度利用支援事業による負担の軽減により、適切な相談・支援体制を築きます。(健康福祉課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
成年後見制度 利用支援事業	0件	1件

人にやさしいまちづくりの推進



ユニバーサルデザインの視点に立った環境整備、障がい者の生活基盤である住宅改修補助の推進、情報支援体制の充実により、公共施設・住宅・移動・情報など、様々な面で人にやさしいまちづくりを実現します。(健康福祉課・総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
居宅生活動作 補助用具支給件数	0件	1件
地域福祉総合助成事業 住宅改修件数	1件	3件
意思疎通支援事業 (通訳者派遣数)	12回	17回

高齢者福祉

高齢者一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、地域全体で住民同士が支え合い、住民と行政の協働による地域福祉の村づくりを進めます。(健康福祉課)



地域包括ケアシステムの構築



介護予防事業による生活機能の維持・向上、地域ケア会議による問題の把握・解決、訪問介護・訪問看護等の在宅医療の充実により、在宅生活を支援します。(健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
介護予防取組みグループ数	23 グループ	25 グループ
介護予防事業参加者数	延べ 5,321 人/年	延べ 7,000 人/年
地域ケア会議開催回数	5 回/年	6 回/年

生活支援サービスの体制整備



介護保険制度による事業者と連携し、地域での生活を継続できるよう生活支援サービスの体制整備を図ります。また、高齢者が必要とする支援内容を調査しながら、現行のファミリーサポートやシルバー人材センター等の制度に加え、行政区単位でのボランティアとのマッチングや、生活支援コーディネーターの設置を検討します。乗合タクシーについては、利用者アンケートを実施し、運行計画の見直し等利便性の向上に努めます。(健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
配食サービス食数	2,877 食/年	3,000 食/年
乗合タクシー利用者数	8,676 人/年	9,000 人/年

高齢者の生きがいづくり



それぞれのライフスタイルに合った生きがいを持ちながら活動できるように、「やる事」、「行く場所」、「なじみの人」、「役割」など、地域での社会参加のきっかけづくりを支援します。(健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
白馬シニアクラブ会員数	1,251 人	1,300 人
シルバー人材センター登録者数	623 人	700 人

認知症対策・権利擁護の推進



増加が見込まれる認知症の方と家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、相談体制の充実や居場所づくりを推進します。また、認知症や高齢者虐待に関する啓発や研修等を実施し、地域全体での理解と関心を深めます。(健康福祉課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
認知症サポーター数	1,023 人	1,500 人



健康づくりと地域医療の充実

子どもから大人まで住民みんなが健康で笑顔で暮らせる村を目指します。また、自然の恵みや生産に携わる人々に感謝するとともに、先人の知恵を大切にしながら郷土愛を育み、白馬の食文化を次世代に継承していきます。(健康福祉課)

白馬村健康増進計画「元気プラン健やか白馬 21」(平成 26 年度～令和 5 年度)

基本的な方向

- 乳幼児から高齢者まで～ライフステージに応じた計画を考える
- ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ・栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

白馬村食育推進計画(平成 29 年度～令和 3 年度)

基本理念

健やかな心とからだを育み、「食」でつながる白馬の「恵(めぐみ)」

基本目標

- ・生涯にわたる健康につながる食育の推進
- ・健やかな心とからだを育む共食の推進
- ・食文化の継承と地産地消の推進

生活習慣病予防の推進



特定健診のリピーター増加や未受診者の受診を促す取り組みを推進することで受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期指導につなげます。糖尿病有病者の増加の抑制、脂質異常症の減少、高血圧の改善を図り、生活習慣病の重症化を予防します。(健康福祉課・住民課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
特定健診受診率	50.8%	60.0%
特定保健指導率	68.6% (H30)	75.0%

食育の推進



家庭や保育園・幼稚園・各学校と連携しながら食に関する知識や適切な判断力を養い、望ましい食習慣づくりに取り組みます。また、ボランティア団体等とも連携して、本村の豊かな自然・風土に育まれた四季折々の新鮮な地産食材の活用や、地域の行事食や伝統料理の継承などを通じて、地産地消を推進します。(健康福祉課・教育課・農政課・子育て支援課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
食育ボランティア登録者数	28人	30人

地域医療体制の確保



平日・休日にかかわらず住民が安心して医療が受けられるよう、歯科や薬局も含めた地域医療体制を確保します。また、平日夜間急病センター（小児科・内科）や冬季のスキー傷害診療を継続するとともに、耳鼻科や眼科等の地域に不足している診療科目についても関係医療機関に対して設置を働きかけます。村内及び大北圏域よりもさらに広域的な視野で二次救急医療についても充実を図ります。(健康福祉課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
平日夜間救急医療事業	実施日数 286日 患者数 354件	維持
在宅当番医制事業 実施日数	228日	維持
在宅歯科当番医事業 実施日数	76日	維持
スキー傷害診療開設日数	実施日数 43日 患者数 1,184件	維持
医療従事者数 (看護師・准看護師)	57人 (H30)	70人
介護人材養成講座受講者数	28人	50人／累計

(4) 自立的・効率的で健全な行財政の村づくり

情報通信技術の活用

情報通信技術（ICT）の発展と普及により、地球環境問題の解決や、豊かで安心・安全な健康長寿社会の実現、国際競争力の強化等、さまざまな可能性が広がっています。行政、産業、住民生活への先端技術の社会実装を推進し、住民の利便性向上や効率的な行政運営に資する活用を進めます。（総務課）

個人番号カードの普及及び活用による住民サービス向上



個人番号カードは顔写真付きの証明書や保険証（令和3年3月以降）としても利用できるため、高齢者等、今まで必要としていなかった世代に向けた普及・促進を図ります。併せて個人番号カードを活用した住民票などの証明書発行等サービスを検討し、住民の利便性を図ります。（住民課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
個人番号カード交付率	11.78% (1,113名)	30% (2,834名)

※交付率は、国の規定により平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口（9,447名）を分母として算出

システム・基盤等の共同調達やRPA導入による業務効率化



長野県先端技術活用推進協議会への参加を通じ、システム・基盤等の共同調達を推進し、コスト削減、サービス価値の向上を図ります。また、業務へのRPA導入により、業務効率化を進めます。（総務課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
システム・基盤等の共同調達数	2件	4件
業務へのRPA導入数	0業務	2業務

情報通信環境の整備・活用



村内全域に敷設した光ケーブルやケーブルテレビ白馬の放送設備を計画的に更新し、インターネットを活用した村づくりを推進します。（総務課）

行財政改革の推進

地方分権化の進行に対応し、社会情勢や地域性に合った組織機構のあり方を常に検討するとともに、中長期的な視点に立って効率的で健全な行財政運営に努めます。PDCA サイクルにより事業の効果や優先度を検討しながら、住民に信頼される組織づくりを目指します。(総務課)

魅力ある人材の確保と計画的・効果的な職員研修



人材育成は、採用時点において資質の優れた者の確保が重要であるため、本村が求める職員像としての資質を見極め、行政需要の複雑化・高度化に対応する人材確保を目指した採用試験を実施することにより、適正な人材の確保を図ります。

また、職員研修実施にあたっては、個々の能力開発を踏まえた人材育成の一環であるという観点に立ち、各階層に求められる役割と資質を身に付け、山岳観光地ならではの研修を実施します。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
インターンシップ受入人数	8人	10人
職員研修受講者数	延べ 128人	延べ 130人

財政健全化



限られた財源を活かしつつ、住民目線に立って効果的な事業を実施しながら、財政状況を適正に把握・分析し、健全な財政運営を堅持していきます。(総務課・税務課)

<歳入>

村税の適正な課税や受益者負担の適正化、利活用が見込まれない公有財産の売却などに努めるとともに、キャッシュレス決済サービスを活用した村税等納付のキャッシュレス化を推進し、納税者の利便性向上と事務効率化を求めます。また、初期滞納の抑制と法的措置の取組強化を図り、税・料金などの収納率の向上を図ります。

国・県の補助金や交付金、ふるさと納税制度を活用した寄附金等の外部資金を効果的に活用します。また、Web サイト・広報紙・封筒等への広告掲載により自主財源の確保に努め、安易に財源を地方債に求めないようにします。

<歳出>

実施計画や住民要望などを基に事業の取捨選択をし、前例踏襲を廃して経費削減に努めます。

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
実質公債費比率 (収入に対する借金返済額の割合。早期健全化基準 25%)	10.9%	15.0%未満
将来負担比率 (年間収入に対する将来的に負担する可能性のある借金の総額の割合。早期健全化基準 350%)	70.7%	85.0%未満
村税現年課税徴収率	97.9%	98.5%

2. 産業 新しい仕事をつくりだす村

(1) 「世界水準」を意識した観光の村づくり

競争力と持続可能性を高める観光地経営

白馬村観光局、白馬村振興公社、常設観光協会及び観光事業者等と連携しながら、「自分たちの生活の場として次世代に自信を持って引き継ぐことのできる白馬村」、「高い誇りを持って世界中から来訪者を迎えることのできる白馬村」を実現します。また、たぐい稀な山岳環境や多様なアクティビティを代表とした通年型マウンテンリゾート白馬の「豊かな暮らし」を積極的に発信することで、国内外から人々を呼び込みます。(観光課)

白馬村観光地経営計画

基本理念

恵まれた自然、山と雪が育む生活・文化を未来に残す マウンテンリゾート・Hakuba

基本方針

- ・白馬村全体、さらには他地域との広域連携により観光の効果の最大化を視野にいれ、産業間・地区間・取組主体間の連携を進めます。
- ・白馬連峰を核に、地域に根差した自然・歴史・文化の多面的な活用と、それらを支える人材の育成・活用を進めます。
- ・「スキー目的+グリーンシーズン周遊」型から「オールシーズン×滞在」型への転換を図ります。
- ・客観的な数値データによる現況の把握と成果の評価、検証に取り組みます。



白馬連峰への眺望の魅力最大化



白馬駅前や東山エリアなど白馬連峰への眺望が臨める象徴的なエリアについて、景観を生かした滞在空間の魅力向上を図ります。また、眺望スポットの抽出を行う事で、白馬村を訪れる人への魅力の発信につなげます。(観光課・建設課・総務課)

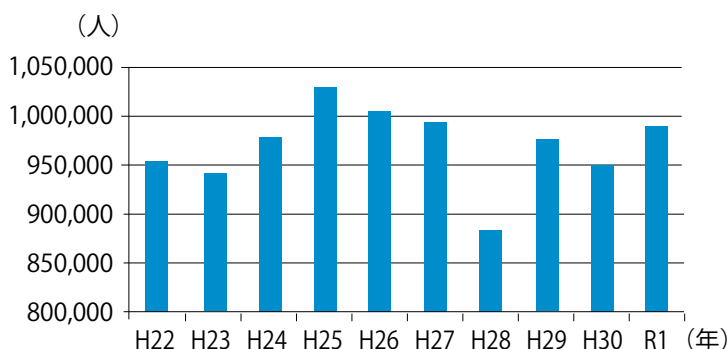
指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
眺望スポットの抽出数	—	10 か所

核となるスキー場と宿泊拠点の再生



宿泊施設とスキー場が一体となったエリアについて戦略的な将来ビジョンを検討し、宿泊施設とスキー場のサービス共通化による効率化や競争力強化を図り、利用者の利便性を高めます。また、宿泊滞在環境の整備として、サービスの質と生産性の向上を目指します。(観光課)

スキー観光客数の推移



指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ウィンターシーズン観光客入込数 (12月～3月)	85 万人/年	150 万人/年

国際リゾートに相応しい受入環境整備



「世界水準」を意識した通年型マウンテンリゾートとして、国内外からの来訪者が安心して訪れることができる受入環境整備を推進します。具体的には、案内標識のデザインコードの統一と多言語対応、キャッシュレス決済環境の整備、宿泊滞在環境のイノベーション、及び大規模災害発生時の危機管理体制の構築を図ります。(観光課・総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
危機管理マニュアルの構築	白馬村観光防災マニュアル (応急対応版)	白馬村観光地継続マネジメント (DCM) の策定

魅力の多様化に向けたコンテンツ創出



降雪量の多寡などの気象条件や世界経済の浮沈など社会条件の影響といったリスク回避を考慮し、通年型マウンテンリゾート化を図ります。通年でのアクティビティを積極的に展開するとともに、オリンピック開催経験に裏付けされたブランドイメージを活かしたスポーツ関連プログラムの強化や、地場の食材や食文化と温泉を組み合わせた魅力を強化し、これまで未活用であった歴史・文化・芸術系の資源にも光を当てていくことで多様な楽しみ方が体感できる村づくりを進めます。(観光課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
グリーンシーズン観光客入込数 (4月～11月)	122 万人/年	130 万人/年

観光業の活性化・平準化による安定的な雇用創出



滞在環境整備や情報発信による観光産業の活性化を図るとともに、季節変動を平準化することで、通年雇用の創出・安定を図ります。(観光課)

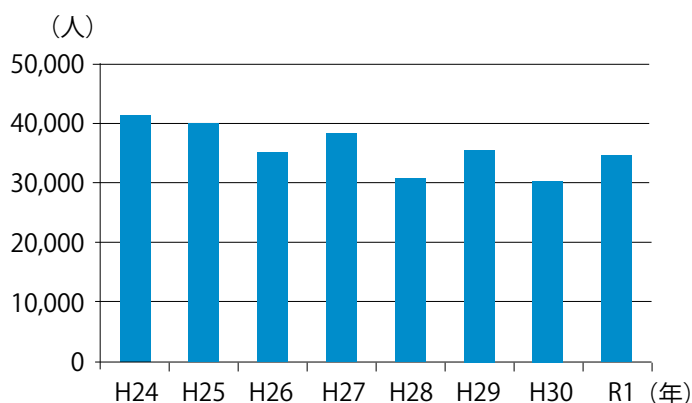
指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
地域未来牽引事業者の新規雇用者数	13 人	75 人/累計

地域特性を活かしたスポーツツーリズムの推進



山岳リゾート環境やオリンピック施設及び地域に蓄積されたスノースポーツなどの技術的なノウハウを活用したスポーツプログラムを提供できる人材等を活用しながら、スポーツ合宿の誘致やスポーツイベントを開催することで、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を目指します。(観光課・生涯学習スポーツ課)

登山観光客数の推移



指標	現状値（R1）	目標値（R7）
白馬ジャンプ競技場 リフト乗車人数	55,660 人	83,000 人以上
白馬スノーハープ クロスカントリー大会 出場者数	2,288 人	2,300 人以上
スノーハープを活用した マウンテンバイク大会 参加者数	233 人	250 人

観光施設の維持管理



グリーンスポーツの森、山小屋、登山道、塩の道等の観光施設を適正に維持管理し、安全で快適に利活用できる環境を整えます。（観光課・生涯学習スポーツ課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
老朽化施設等の修繕工事	1 か所	2 か所

広域観光の取り組み



長野県が取り組む世界水準の山岳高原リゾートの形成計画と歩調を合わせ、県の重点支援広域DMOの指定を受ける（一社）HAKUBAVALLEY TOURISMが実施する三市村エリアの観光地域づくり事業を支援することで、エリアの独自性、優位性をいかした広域観光施策の展開を図ります。（観光課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
エリア観光客延べ宿泊者数	2,900 千人	3,066 千人



(2) 農地と森を守り地産を活かす村づくり

優良農地の保全

農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を抑止するため農家を支援するとともに、農地の生産効率を高めるために、ほ場整備を推進し、農産物等の生産に加え、自然環境の保全や景観の形成、水源の涵養や災害の予防など多面的な機能の保持に努めます。(農政課)

里山環境の保全



山岳景観の麓に広がる田園風景は白馬村の特徴として大切に守っていく必要があります。将来において守っていく農地及びそのエリアを見極め、立地適正化計画や都市計画等の整合性をとりながら、計画の見直しをしていく必要があるとともに、ほ場整備事業や、多面的機能支払交付金等を活用することで優良農地の保全や耕作放棄地の減少に努め、農山村集落の田園風景を守ります。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
耕作放棄地面積	9.2ha	8.2ha
多面的機能支払交付金 取組面積 (農地維持)	391.59ha	436ha

農業施設の維持管理



農業生産性の向上のため、既存の水路、頭首工、農道等の施設を適正に維持管理し、必要に応じ、改修等を行います。そのために、施設整備の取り組みである多面的機能支払交付金事業 (長寿命化) を活用します。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
多面的機能支払交付金 対象面積 (長寿命化)	391.59ha	409ha

ほ場整備の推進



担い手農家や地主から要望のある地域について、ほ場整備を推進することで農地を集積し、農地の生産効率向上や耕作放棄地の減少に努めます。また、高収益作物の導入を支援し、地域の特性を活かした生産性の高い農業展開を目指します。なお、新規地区については、令和5年度事業採択予定です。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
新規地区 (北城南部地区)	40.8ha	40.8ha
新規地区 (新田地区)	0ha	52ha

認定農業者への支援



今後の村の農業を支えていく認定農家への支援に努めます。特に耕地の広い北城地区の担い手確保に力を入れていくとともに、将来に向け、国及び長野県農業再生協議会が示す、水田農業の体質を強化する水田農業トリプルアップ運動「競争力」、「ブランド力」、「収益力」の取り組みを行い、水田農業の所得向上と経営発展を目指します。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
農業機械等導入補助件数	18 件	30 件／累計
認定農業者への農地利用集積	470ha	490ha
認定農業者数	30 人	35 人

就農体験の機会づくり



ふれあい農園 (アグリスクール) や市民農園の貸出しは継続するとともに、特に市民農園の貸し出しについては面積を増やし、より多くの方に農業を体験していただく場を提供することにより農業への関心を高めいただくとともに、就農を斡旋するなどの機会を設け、自家用野菜の栽培や直売所等での販売のきっかけを作ることで、農業後継者の育成に繋げていきます。(農政課)



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
ふれあい農園及び市民農園面積	896㎡	1,900㎡

有害鳥獣対策



有害鳥獣との境界確保のため、里山や農地の間伐や草刈りを行うとともに、電気柵の設置や鳥獣駆除など創意工夫による農作物への被害防止に努めます。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
農産物被害額	62万9千円	50万円
電気柵資材購入費補助件数 (個人向け)	10件/年	15件/年

農産物のブランド化と特産品の生産・販売の推進

白馬産米は、個々の農家の努力により、評価が高まりつつあります。食味コンテストでの上位入賞やふるさと納税寄附者からの高い評価を踏まえ、ブランド化に向けて村基準による「おいしい米づくり」に試験的に取り組み、白馬産米の美味しさを村内外に発信します。米以外の作物については、これまでに紫米やそば、大豆の特産品化を推進してきました。また、特産品づくりに関心のある団体等を支援し、ブルーベリー、食用ほおずき、陸わさび、トマト等の栽培・販売を推進しています。これらの事業により農地の荒廃化防止や農業所得の向上にもつなげるとともに、観光と農業の連携によるグリーンシーズンの魅力を創出することで地域振興を図ります。(農政課)

米の品質向上・ブランド化



白馬産米の品質向上を図り、ブランド化することで農業所得の向上を図ります。(農政課)



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
白馬産ブランド米 生産農家数	9者	10者

特産品の生産・販売強化



紫米の消費量・出荷量の向上を図るとともに、ブルーベリー、食用ほおずき、陸わさび、トマト等に係る支援を継続して行くとともに、新しい特産品の開発や6次産業に取り組む団体を支援します。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
紫米消費量	6t /年	8t /年
特産品栽培面積	8.1ha	10ha
道の駅売品収入額	2億7百万円	2億3千万円

地産地消の推進



新鮮な地場産品を提供する道の駅白馬等の充実を支援するとともに地場産品を村内で提供している観光・宿泊施設等を増やして行きます。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
地場産品売上高	2,150万円	2,600万円

ふるさと納税を活用した特産品のPR



ふるさと納税制度を活用することで、様々な白馬村の特産品やサービスを、より多くの人に周知する機会を設け、地域のブランド力を高めます。(総務課・農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
ふるさと納税返礼品 取扱事業者数	41者	50者

森林の整備と活用

中信森林管理署、長野県、白馬村、森林所有者、森林組合等林業関係者及び木材産業関係者の間で相互に合意形成を図りつつ、地域一体となって森林の集約化を進めるとともに、集約化した森林において森林経営計画を樹立したうえで持続的な森林経営を推進します。また、林業従事者及び後継者の育成・確保、作業路網の整備など林業関係者等が一体となって、長期目標に立った諸施策を計画的に実行します。(農政課)

白馬村森林整備計画（平成 28 年度～令和 8 年度）

森林整備地域活動支援



間伐や除伐、下草刈り等の森林整備事業を推進し、森林を保全しながら有害鳥獣による被害を抑止するとともに、美しい森林景観で訪れる人々をもてなします。また、新たに始まった森林経営管理制度に係る森林環境譲与税を活用して、計画的な森林の整備を進めます。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
森林整備面積 (公共造林事業)	37.78ha	60ha

間伐材の有効利用



森林整備により間伐された木材の内、製材や集成材・合板等にならないC材及びD材を活用した木質バイオマスエネルギーの燃料(薪・チップ等)の利用を図り、村内循環できる仕組みを構築します。(農政課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
公共施設への木質バイオマス 暖房設備導入施設数	1 か所	2 か所
公共施設への森林整備に伴う 木質バイオマス燃料納入量	0 t	10 t

森林資源とふれあう機会の創出



森林整備を進めるとともに、子ども向けの自然体験教室の開催等により、住民や観光客が森林資源に親しむ機会を設けます。また、森林の里親促進事業により里親となった都会の人と森林所有者等の地元住民が協働して森林整備を行い、都会の人が森林と触れ合う場を作っていきます。(農政課・観光課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
木流川観察会開催数	4回/年	4回/年
みどりの少年団 交流集会開催数	1回/年	2回/年
森林の里親促進事業 交流会開催数	1回/年	2回/年



(3) 商工業の振興により雇用を生み出す村づくり

商工振興・創業支援

国内外の旅行客や移住者等により需要が高まる飲食業や、豊かな自然環境をいかした多様なアウトドアアクティビティなどの事業化機会が増えつつある状況に対し、白馬商工会と連携して創業や資金繰り支援など支援制度の拡充を図ります。また、テレワーク等場所にとられない働き方の受け皿の整備や、クラウドファンディングを活用し、新しいしごとの創出を支援します。(観光課・総務課)

商工振興



設備投資等に要する資金の利子補給を実施します。(観光課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
小規模事業者経営改善 資金利子補給補助金額	124 万円	170 万円

創業支援と空き店舗活用、後継者育成支援



商工会と連携した創業支援を行うことで新たな雇用の創出を図るとともに、空き店舗活用や後継者等への事業承継につながる支援を実施します。(観光課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
創業支援者数	8 人	20 人／累計
店舗後継者数	1 人	5 人

新しいしごとの創出



恵まれた自然環境や山岳景観、避暑地としての優位性を活かし、インターネット環境があれば場所に捉われず仕事ができる ICT 等の業種を中心に、サテライトオフィスやワーキングスペース等の働く環境を整備することで、通年で安定して働けるしごとをつくります。それにより、自宅やワーキングスペースなど職場以外の場所で働く「テレワーク」や、同時に複数の仕事に携わる「マルチワーク(多業)」、都市部などから WEB 上で仕事を受託する「クラウドソーシング」など、通年で安定して働ける環境を目指します。

さらに、ふるさと納税制度を活用した「白馬村ふるさと起業家支援事業補助金」を活用し、村内に新たなしごとの創出を支援することで、働きがいのある地域づくりを支援します。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
ふるさと起業家支援事業を活用した起業家数	0 件	5 件 / 累計
村内ワーキングスペース施設数	4 箇所	10 箇所

(4) 民間活力を活かす村づくり

産官学金労言連携

大学や企業等との連携により、観光・福祉・教育・農業・環境・防災・人材育成など、様々な分野でまちづくりを協働で推進します。(総務課)

大学・企業等との連携



既に連携協定を締結している大学や企業との連携事業について推進・見直しを図るとともに、新たな連携先も模索し、先進的な暮らし方やまちづくりを目指します。(総務課・観光課・健康福祉課・農政課・教育課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
連携協定に基づき進行中の事業	6 事業	6 事業

3. ひと 一人ひとりが成長し活躍できる村

(1) 学びあい育てあう村づくり

次代を担う子どもたちの学習支援

国際化する社会に生きる子どもたちが、白馬の自然と風土の中で人間性豊かに成長し、個性と創造性を伸ばしながら社会の変化に主体的に対応して未来を切り開く力を育めるよう、家庭・学校・地域がそれぞれの役割のもとに相互に連携・協力する環境をつくります。また、白馬村の将来を見据えた小中学校のあり方の検討を開始し、有効で効率的な学習支援について研究します。(教育課)

白馬村教育大綱(令和2年度～令和7年度)

基本施策

- ・ 生きる力を育み子どもの夢をかなえる学校教育の充実
- ・ 心を豊かにする生涯を通じた学びの推進
- ・ 健全な心と健やかな身体を培うスポーツの推進
- ・ 歴史や文化を尊重し、郷土を愛する人づくり



「自ら学び、自ら考える力」と「生きる力」の育成



確かな学力として知識や技能の習得とともに、思考力、判断力などを重視し、社会において必要となる力を身につけることができる環境をつくります。小中学校間の連携を強化し、学力向上対策委員会における横断的・具体的な検討を行いながら、主体的・対話的な学びを充実させるとともに、教育相談や就学相談などの支援体制を整え、各学校における学校目標が達成できるよう支援します。また、時代に即した学習環境として、タブレット端末や電子黒板、実物投影機などの ICT 機器を計画的に導入・更新するとともに、ネットワーク環境を整備しながら必要な教育コンテンツを導入することで ICT 教育を推進します。(教育課)



指標	現状値（R1）	目標値（R7）
中学校情報端末活用生徒数	延べ715人	延べ2,000人
小学校情報端末活用児童数	延べ657人	延べ2,800人

地域に開かれた学校づくり



学校運営委員会制度の小中学校への導入により、保護者や住民の学校運営への参画を進め、地域に開かれた学校づくりを実現します。子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える観点から、家庭・地域の教育力向上を支援し、学校との連携と協力を推進します。地域性を生かすための英語力の向上や、郷土の魅力を知るための地域学習等の各学校の取組みを支援します。（教育課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
学習ボランティア登録数	南小 23人 北小 43人 中学 22人 計 88人	3校 計100人

安心・安全な学習環境づくり



地域で見守る防犯と交通安全協会との連携による通学路安全対策を進めるとともに、スクールバスなど新たな通学方法を検討しながら、子どもたちの安全を確保します。

学校給食では、提供される食材を用いて教科との連携を進め、生きた教材として活用するとともに、白馬産食材の安全性を守る取り組みや生命との関わりを児童・生徒に実感してもらい、食への自発的な関心を促します。（教育課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
子どもを守る安心の家登録数	87箇所	95箇所
地場産食材の使用率 (野菜・果物・きのこ類)	長野県産比率50% (うち、白馬産比率11%)	長野県産比率60% (うち、白馬産比率13%)

地域を担う人材の育成



「白馬高校の経営・運営に参加する地域案」に基づき、小谷村と共同で白馬高校に積極的に支援を行うことや、公営塾や職業体験、英語学習などを通じ、国際山岳観光地である本村を担う人材の育成を目指します。また、企業版ふるさと納税を活用した、白馬高校を卒業後に村内観光業へ就職した住民に対しての奨学金返還を支援する事業を推進することで、若者の就学の機会均等及び定住の促進を図ります。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
白馬高校 他県からの入学者数	20 人	20 人
白馬高校 白馬村・小谷村からの 入学者数	25 人	35 人
しろうま學舎塾生数	63 人	60 人
ふるさと人材奨学金 返還補助対象者数	3 人	8 人／累計

生涯学習と青少年育成

幅広い年代において、生きがいづくりや、生活の質の向上のために学び続けることができる環境づくりを推進します。各種講座や活動により住民の交流を促進するとともに、「知」の拠点となる図書館施設の整備を進めます。(生涯学習スポーツ課)

限りない向上心を支える生涯学習



公民館が地域コミュニティの核となり、生涯学習と地域学習を推進できるよう分館活動を支援するとともに、住民のニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供します。また、生涯学習の発表の場として文化祭を開催します。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
講座開催回数	延べ 48 回	延べ 60 回
講座受講者数	延べ 908 人	延べ 1,200 人

図書館の充実



住民の暮らしと文化振興の活力となるよう、公共図書館の運営を充実させるとともに、地域おこしやまちづくり、人づくりに役立つ魅力ある図書館を目指します。また、図書館としての機能・役割を充足できる施設とは言いがたい現在の図書館について、スペースの面でも限界であることから、収納スペースの見直しを行うとともに白馬村図書館等複合施設基本計画に沿って事業を進めます。(生涯学習スポーツ課)

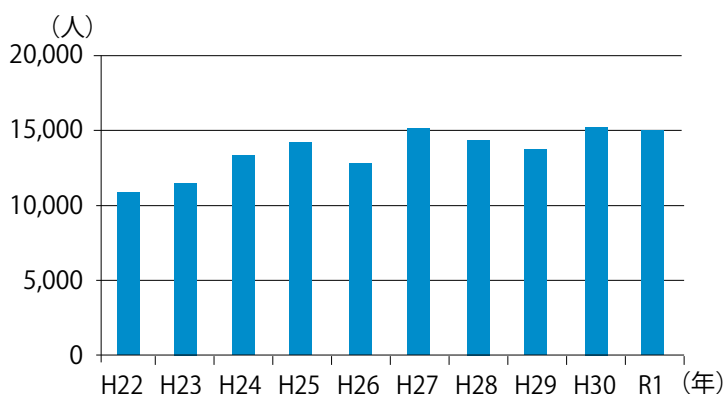
白馬村図書館基本計画（令和3年度～令和7年度）

白馬村図書館基本計画は、令和3年度から令和7年度までの計画策定を、令和2年度の事業として現在進めています。

計画策定後、新しい白馬村図書館基本計画の基本理念及び基本方針に基づき、基本計画に位置づけします。



図書館来館者数の推移



指標	現状値（R1）	目標値（R7）
図書館来館者数	延べ 15,052 人／年	延べ 30,000 人／年

人権教育の推進



あらゆる偏見や差別をなくし、全ての住民が自他の人権について考え、責任を自覚し、ルールを守り、安心して学校や社会で生活できるよう、学習機会を充実させることで人権教育を推進します。(生涯学習スポーツ課・住民課)

青少年の健全育成



青少年を取り巻く状況の厳しさを踏まえ、白馬村青少年健全育成村民会議等と連携し、安全でよりよい社会環境を確保するためのパトロールや啓発事業を中心に青少年健全育成に関する取り組みを推進します。また、各行政区の子ども会育成会との連携により、子ども会行事を実施することで、子ども同士で助け合い健全な心を育てる交流の機会をつくります。(生涯学習スポーツ課)

文化・芸術の振興



文化活動の活性化は、住民の生活に潤いを与え、豊かな心を育てます。社会文化振興団体の活動支援を行うとともに、ウイング 21 ホールを中心とした芸術鑑賞会等を実施し、既存の施設を活用した展示会を開催するなど文化・芸術に触れる機会を提供します。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
主催・共催するコンサート等の入場者数	延べ 1,239 人/年	延べ 1,250 人/年

(2) 生涯にわたりスポーツに親しむ村づくり

スポーツによる健康づくりと活力の創造

「体育」と言う言葉が体育や身体活動の概念を包摂しているものとされ日本体育協会が日本スポーツ協会へ名称変更されました。白馬村においても令和 3 年度に白馬村スポーツ協会へ名称変更されることに伴い、新たな白馬村スポーツ協会として、住民の健康維持や増進、体力の維持や向上を図るとともに、白馬村体育協会が観光・教育部門とも連携しながら、更に村民一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整備します。(生涯学習スポーツ課)

白馬村スポーツ推進計画 (令和 2 年度～令和 6 年度)

基本理念

スポーツの力で未来を拓く ～スポーツを通じて、白馬の活力と、村民の健康を願って～

基本方針

- ・ ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・ 子どもが日常的に楽しくスポーツに取り組むことができる環境づくり
- ・ スポーツ競技者の競技力向上
- ・ 地域の特性を活かしたスポーツ推進
- ・ スポーツ施設の整備及び充実



スポーツによる健康増進

幼少期から成人まで住民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しむよう、スポーツイベントやスポーツ教室の開催を推進します。特に初心者や未経験者、高齢者や障がい者が気軽に参加できる機会をつくとともに、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
週1日以上スポーツをする人の割合	— (H26 40%)	46.0% 以上
白馬村体育協会・スポーツクラブ主催教室の参加者数	4,845 人	6,000 人以上

子どもが日常的に楽しくスポーツに取り組むことができる環境づくり

生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、幼少期から「運動あそびプログラム」等を取り入れ、スポーツの習慣化を図るとともに、体力づくりの基礎を養う環境を整備します。子どものスポーツ活動の充実として、村内の保育園・幼稚園・小中学校や関係団体と連携したスポーツ機会の提供に取り組むとともに、子どもの体力向上の推進として、村内の小中学校への体力づくり支援や保護者への研修会等を開催します。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
子どものスポーツ実施率	中学生 89.0% 小学生 90.0%	中学生 89.0% 以上 小学生 80.0% 以上

スポーツ競技者の競技力向上

住民の協力を得ながら継続的な指導者の確保に努め、選手のレベルに応じた指導体制を確立し、全国や世界で活躍できるトップレベルの競技者の育成を目指します。指導者の育成及び支援として、研修会や指導者間ミーティングを開催するほか、白馬村体育協会や(一社)白馬村スキークラブへの支援、競技会の開催や誘致、本村出身のトップ選手による指導環境の構築等を進めます。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
白馬村スポーツ功労賞等 受賞者数	33人	30人
白馬村スポーツ少年団 登録者数	360人	410人以上
白馬村体育協会 加盟団体登録者数	1,025人	1,300人以上
白馬村スキークラブ 競技登録者数	50人	70人以上

スポーツ施設の整備及び充実



ナショナルトレーニングセンターに指定されたクロスカントリー競技場「スノーハープ」やジャンプ競技場、ウイング21等のオリンピック施設や他の公共スポーツ施設について、計画的な修繕や更新を検討します。また、施設の予約システムの導入を行うとともに、利用者のルールを徹底し、施設の適正かつ有効な利用を図りながら、村内外の利用者のニーズに応えます。（生涯学習スポーツ課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
社会体育施設等 利用者数	65,604人／年	96,000人以上／年
ウイング21利用者数	51,114人／年	62,000人以上／年
クロスカントリー競技場 利用者数	10,241人／年	13,500人以上／年

（3）一人ひとりに活躍の場がある村づくり

人のつながりによる活力の創出

本村は移住者や交流人口が多い状況にありながら、それらの人が集う場が少なく、村内外の若者交流の場が求められています。多様な人が交流する場を設けることで個々の知識や技能を繋ぎ合わせ、地域の活力を創出します。（総務課）

若者交流・結婚支援



晩婚化や未婚率の増加による人口減少・少子高齢化対策として、若者が交流できる場を提供することで地域を活性化するとともに、結婚支援につなげます。大北圏域でも連携して交流事業に取り組むとともに、出会いの機会拡大や情報提供体制の充実を図ります。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
広域連携等による若者交流イベント開催回数	1回/年	2回/年
婚姻数	134件	150件/累計

男女共同参画社会の推進

すべての住民の人権を尊重し、性差に関係なくお互い支え合う心を持ち、平等な参画機会が確保される村づくりを目指します。また、労働条件や固定的役割分担を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の充実を図るために、関係機関と連携して啓発活動・意識づくりに取り組みます。(総務課)

白馬村第三次男女共同参画社会づくり計画 (平成30年度~令和5年度)

基本理念

~ちっちゃなことから始めよう~ 自分らしさを生かせる社会づくり

基本目標

- ・男女共同参画社会実現のための意識づくり
- ・男女共同参画社会実現のための社会づくり

女性活躍の促進



啓発・広報活動に積極的に取り組み、各区の役員への参画促進や村の職員の女性の割合を高めることで、女性の活躍・社会参加を促進します。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
役場の女性職員割合	30%	40%
役場の女性職員の課長・係長登用割合	28%	35%

4. 自然 魅力ある自然を守る村

(1) かけがえのない山岳自然環境を守る村づくり

天恵の自然との共生

環境保全を推進するうえで、第4次総合計画の基本理念である「白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園」の考え方を踏襲し、世界に誇る山岳環境とその景観を守り受け継ぐことが大切です。住民一人ひとりの環境保護意識の向上を促し、観光客への啓発にも取り組むことで、美しい自然環境に囲まれた豊かな暮らしを守ります。(観光課)

自然環境保護



雄大な白馬連山と貴重な氷河雪渓などの山岳自然環境を財産として認識し、グリーンパトロール活動等を実施することで、白馬連山高山植物帯や八方尾根高山植物帯、親海湿原や名水百選に選ばれている姫川源流等の貴重な自然環境を保護します。また、山小屋等において、環境配慮型トイレへの改修を順次進めます。(観光課・生涯学習スポーツ課)



指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
山岳環境配慮型 トイレへの改修	0か所	2か所

自然エネルギーの利活用

地球温暖化や化石燃料の枯渇等の地球環境問題には、新エネルギーの導入が有効な対策となります。恵まれた本村の自然環境を今後も守り続けるため、環境への負荷が少ない循環型社会を目指し、積極的に自然エネルギーを活用します。令和元年度に、白馬村気候非常事態宣言・ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これらの具体的な行動計画について指針を設定します。(総務課)

気候非常事態宣言、 ゼロカーボンシティ宣言に対する取り組み



白馬村では、令和元年12月に白馬村気候非常事態宣言、また令和2年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、雄大な自然の恵みを受けてきた本村だからこそ、地球温暖化に起因する気候変動に対し行動を起こすことを宣言しています。今後は、具体的な取り組みを定める行動計画の策定を行い、目標の達成に向けて行動します。(総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言の行動計画の策定	—	行動計画の策定

クリーンエネルギー・自然エネルギーの利活用



農業用水路を活用した小水力発電の実現に向けて、地域や企業等からの相談に対して積極的に研究・支援を行います。また、ペレットストーブの購入助成、ペレット流通システム等を推進するとともに、バイオマス等の再生可能エネルギー（薪ストーブの普及啓発、地産地消の仕組みづくり）、雪・温泉といった地域特有の資源の活用について研究します。また、計画的に電気自動車等の低公害公用車両を導入・更新をします。(農政課・総務課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
小水力発電量	127万 Kwh / 年	140万 Kwh / 年
ペレットストーブ 購入補助件数	22件	累計 34件
ペレット販売数量	1,259袋 / 年	1,300袋 / 年
低公害公用車両数	6台	6台
EV自動車普通充電設備 助成件数	5件	30件 / 累計



(2) 自然との生き方を受け継ぐ村づくり

守るべきふるさとの歴史と文化の継承

先人が守り抜いた歴史や文化に誇りを持ち、暮らしの中で次世代に継承しながら地域資源としての活用を図ります。登山・スキー・民宿といった本村の伝統を尊重し、自然と共に過ごす豊かな暮らしを永続的に受け継ぎます。(生涯学習スポーツ課)

先人が築いた有形・無形文化の継承



伝統と文化を尊重する精神を育み、村に伝わる有形・無形の文化を継承するとともに、国、県、村指定の文化財の保護と活用を図ります。子どもから大人まで幅広い住民が郷土を学ぶ機会を提供し、郷土を愛する気持ちを育てます。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
村の歴史や文化を知る講座やイベントの開催回数	8回	15回



登山・スキーの歴史・文化の継承



100年以上の歴史を有する山小屋やスキーは、本村の発展の礎となりました。先人が切り拓いた山岳の歴史・文化を次世代に継承するとともに、多様化するスポーツニーズや今の時代に対応した情報を提供するため、関係機関と連携し住民が登山やスキー文化に親しむための機会を提供します。(生涯学習スポーツ課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
スキー教室参加者数	延べ 51 人	延べ 70 人以上
村民登山参加者数	8 人	20 人

(3) 美しい景観を守り育む村づくり

自然環境に調和したまちづくりの推進

白馬岳を中心とした雄大な北アルプスの山岳資産の恩恵を受け山岳観光地として発展してきた本村にとって、「山岳を代表する自然環境を活かした景観づくり」は世界に誇る山岳景観美を守ることは最も重要な使命であると同時に、「人々の生活と歴史文化をつなぐ景観づくり」という側面では個人の財産権の保全との均衡を保つ必要があります。用途地域のない白馬村にとって上位法令によらない規制には限界がありますが、法的に保護される権利を最大限優先しつつ「世界に誇るリゾートタウンとしての景観づくり」を目指す白馬村にとって、山岳景観に調和した景観形成・開発が課題となっており、守るべきものは守るという姿勢を示すことで、今後の開発のあり方を考える必要があります。また、山岳景観の麓に広がる田園風景も守るべき貴重な資源ですが、近年多発する想定を超えた災害への対応や法的な権利の尊重も念頭に置いた上で、一人ひとりが「美しい村づくり」を意識することで、住む人も訪れる人も魅了するまちづくりに努めます。(建設課)

世界水準の観光地に相応しい開発基準



国内外の資本による大規模開発等に対応するため、世界水準の観光地に相応しい開発基準について環境審議会とともに研究します。(建設課)

美しい風景を守るための景観形成



景観形成重点地域指導基準・屋外広告物設置基準を守り、白馬村まちづくり環境色彩計画や住民協定による景観形成を推進し、景観行政団体への移行とあわせ、景観法に基づいた景観計画を策定します。また、山岳景観に調和したまちづくりのため電線の裏配線・埋設など無電柱化を推進します。(建設課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
景観計画の策定	—	計画策定
白馬駅前無電柱化に伴う歩道の修景距離数	0 m	1,100m
屋外広告物パトロール実施回数	1回/年	1回/年

空き家・廃屋対策



空き家台帳を整備し、定住促進への有効活用や除却を促すことで景観を保全します。また、廃屋化した建物については、所有者による除却を促すとともに、廃屋対策事業を継続します。(総務課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
空き家の数	14 軒	14 軒

不法投棄・野外焼却の防止



不法投棄監視パトロール等の実施により、不法投棄と野外焼却の防止を図ります。また、「美しい村と快適な生活環境を守る条例」に基づき、ごみ等のポイ捨て、飼い犬等のフンの放置、廃自動車の放置等の防止を図ります。(住民課)

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
不法投棄監視パトロール回数	34 回/年	34 回/年

美しい風景を守るための道路景観保全



社会資本として道路利用のみならず、観光資源としての機能向上を図りつつ、その機能保全と併せて徒歩、車窓、自転車など道路を利用するあらゆるシーンにおいてより使いやすく、より豊かに利用できる道路空間の維持に努めます。(建設課)



指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
村道管理幅の支障木、雑草の防除延長	L=6.0km	L=10.0km
道路と景観を一にする緑地の除草回数	3 回	5 回
道路粉じん清掃の実施回数	0 回	2 回

(4) きれいな水と空気に囲まれる村づくり

ごみ処理広域化への対応とごみ減量化

平成30年度から稼働したごみ処理施設「北アルプスエコパーク（大町市）」で、大町市・白馬村・小谷村の1市2村のごみ処理が行われています。今後は北アルプス広域連合において策定された一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみ減量化の推進を図ります。また、ごみの減量化に向けては、村民一人ひとりが適正なごみの分別や出し方に積極的に取り組むことも重要となります。（住民課）



北アルプスエコパーク（大町市源汲地区）

ごみの地区集積場の充実



村内のごみ集積場は、リサイクル物のみの集積場・小規模ステーションも含め全行政区に設置されました。今後は、老朽化による更新や、規模拡大化などにシフトされることが予想されます。また、地域の実情の変化に伴い、追加設置等も地域と共に進めます。（住民課）

指標	現状値（R1）	目標値（R7）
地区集積場箇所数	77箇所	80箇所

焼却ごみの削減と分別の徹底



ごみ処理施設「北アルプスエコパーク（大町市）」の長寿命化や、限りある資源の有効活用を図るためにも、焼却ごみを減らしていくことや、徹底したごみの分別を行っていく必要があります。

そのために、新たに村内に建設されるリサイクルセンターの活用と、4R*（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を進めることにより、焼却ごみを減らすと同時にリサイクル率の向上を図ります。

焼却ごみとなっている生ごみの削減も重要となることから、今後も、家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助事業等により、生ごみの自家処理の普及促進を図ります。

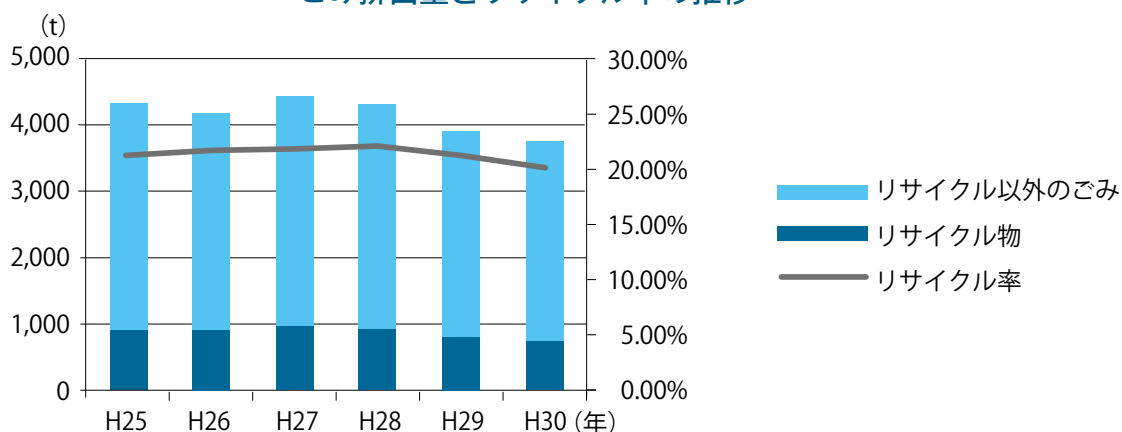
なお、飲食店・宿泊施設が設置する生ごみ処理機の購入補助について検討します。（住民課）

*4Rとは … リフューズ：不要な物を買わない リデュース：ごみを減らす
リユース：繰り返し使う リサイクル：再資源化する

指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)
生ごみ処理機利用世帯数	233 世帯	330 世帯
リサイクル率	20.2% (H30)	30%
焼却ごみの量	2,931t / 年	2,800t / 年

※焼却ごみの量目標値 (R 7) … 北アルプス広域連合一般廃棄物処理基本計画目標年度 R5 及び R14 から算出

ごみ排出量とリサイクル率の推移



きれいで安心・安全な水環境の保全

白馬村の豊かな水資源を現在及び将来にわたって享受できるよう、水資源の保全を推進するとともに、適正な利活用との調和を図りつつ、健全な水循環の構築を図ります。そのために上下水道事業への理解が十分図られるよう、広報・啓発についても計画的に実施します。

また、公営企業として経済性（効率性）を発揮することで、持続可能な経営を実現することができます。人口動態などの情勢も考慮し、中長期的な視点で事業経営と計画的な施設更新に努めます。（上下水道課）

白馬村水道事業ビジョン（平成 28 年度～令和 7 年度）

基本理念

自然の恵みをそのままに。おいしい白馬の水道水

基本目標

- ・ 安全な水道－誰もが安心しておいしく水が飲める安全な白馬村の水道
- ・ 強靱な水道－本当に必要な時に常に備え、災害時を想定しどんな状況でも利用できる強靱な水道
- ・ 水道サービスの持続－使用者の満足度と安定した経営による持続可能な水道

上水道の安定供給



安心・安全な水道水を安定的に供給するため、平成29年度に策定した「白馬村水道施設更新計画」を基に、より詳細な実施計画を策定します。これにより、さらに安全な水道水が確保されるほか、設備の強靱化が図られ、効率的な事業経営が行われるものと考えます。(上下水道課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
有収率の向上	45%	60%

水質保全



安全な水道の供給を持続するため、水源となる3箇所の水質及び水量の保全に努め、将来にも誇れる白馬の水の維持に努めます。(上下水道課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
良好な水源水質の持続	水質基準内の水質	原水全項目検査を基準内に維持する

ストックマネジメントの実施



長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化していきます。(上下水道課)

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ストックマネジメントの実施	—	100%

効率的なし尿処理方法の確立



現在、白馬山麓環境施設組合の処理施設「クリーンコスモ姫川」で行っているし尿処理について、今後処理量の減少や施設の老朽化による維持費用の増加が見込まれることから、より経済的で効率的な処理方法を研究し、新たなし尿処理方針を決定します。また、浄化槽の維持管理の適正化を促進して水質汚濁の防止を図ります。(住民課・上下水道課)

第5章

自治体行政に期待される SDGsの取り組みについて



1. SDGs (Sustainable Development Goals) とは

SDGsは、2015年(平成27年)9月に国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発目標であり、2030年(令和12年)までを計画期間として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む17の目標(17の目標の下に更に細分化された169のターゲット、232の指標)を掲げています。

SDGsの達成に向けては、社会・環境・経済をめぐる広範囲な課題に、総合的に取り組むとともに、すべての関係者(先進国、途上国、政府、地方自治体、民間企業、NPO・NGO、学術機関、関係団体、住民など)の役割(パートナーシップ)が重要とされています。

国は、自治体において、SDGsを活用することで、客観的な自己分析により、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策の推進の全体的適正化が実現するとしています。

また、自治体の各ステークスホルダー間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現するとしています。

したがって、SDGsの17の目標に紐づく169のターゲットの達成を目指すことが、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしています。



2. SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係

自治体行政がどのように SDGs の 17 の目標と関係があり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

	<p>【目標 1】 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるようきめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>【目標 2】 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>【目標 3】 すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p>【目標 4】 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。</p> <p>地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>【目標 5】 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>【目標 6】 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>【目標 7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省 / 再エネを推進したり、住民が省 / 再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>【目標 8】 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。</p> <p>また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【目標 9】 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【目標 10】 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標 11】 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標 12】 つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【目標 13】 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 14】 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 15】 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>【目標 16】 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【目標 17】 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※出展 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」

3. 持続可能で発展的な魅力あるまちづくり

複雑・多様化する住民ニーズや課題、年々厳しさを増す財政状況や、国内各地で発生している豪雨や暖冬などの気象異常、2020年（令和2年）に世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染拡大による影響など、村づくりを進めていく上で、今までの経験だけでは対応しきれない非常に多くの問題から、選択と集中による効率的な行政運営が求められます。2019年（令和元年）12月に表明をした「白馬村気候非常事態宣言」においては、本村にとっても気候変動はきわめて深刻な脅威であり、雄大な自然の恵みを受けてきた本村だからこそ、村民とともに気候変動に対して行動を起こさなければならないとし、積極的に気候変動の危機に向き合い、他自治体の模範となることを宣言しています。また、2020年（令和2年）2月には2050年（令和32年）における村内の再生可能エネルギー自給率100%を目指す「白馬村ゼロカーボンシティ宣言」を表明するなど、本村の持続可能で発展的な魅力あるまちづくりを進めるうえで、自然環境を守っていくことが、本村の経済・社会・環境の持続可能な発展に繋がると考えられます。

また、少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化により、地域コミュニティの活動が困難になってきている中、持続可能でいつまでも住み続けられる村づくりを進めるためには、地域コミュニティの維持や、活性化に対する支援も必要です。さらに、移住定住の促進、防災減災の強化を図ることも必要であり、このような施策も積極的に進めることで、住民にとって住みやすく、移住者にとっても魅力的でいつまでも住み続けたいと思える村づくりを進めます。

本計画の、基本構想に掲げられている基本理念「白馬村の豊かさとは何か ～多様であることから交流し学びあい成長する村～」の実現に向けて取り組んでいくために示されている4つの基本目標とそれに向かって取り組むべき方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、持続可能な社会を目指すという方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に資するものと考えます。そのため、それぞれの指標ごとに該当するSDGsに掲げられる17の目標のどの分野にあたるかを考えることで、持続可能な目標になっているかを再確認し、計画の推進を図ります。



4. 総合計画の施策とSDGs17の目標との関係

基本目標	大分類	中分類	小分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
暮らしー安心してみんなが暮らせる村	多様性を尊重し、住民が主体的に共生・協働する村づくり	住民参画と協働	行政区の主体的な取り組みの支援																						
			行政区の継続的な活動の支援																						
			住民活動・NPO等の支援																						
		開かれた行政運営	行政情報の発信																						
			意見交換の場づくり																						
			移住・定住の促進																						
		多様な人々の交流・共生	多文化共生																						
			村外の白馬ファンの活用																						
		安心・安全の生活を支える村づくり	防災・減災の強化	地域支え合い支援																					
				防災・災害情報の伝達																					
				消防団活動																					
	自主防災組織																								
	村全体の防災への取組み																								
	日常の住みよさの確保		治山治水																						
			もてなしの村づくり																						
			地域防犯力の向上																						
			交通安全の推進																						
			村内の移動手段の確保																						
			生活と観光と医療のための道路整備																						
			安全な住宅の提供																						
	支え合う福祉と健康の村づくり	子育て支援	安全な妊娠・出産への支援																						
			安心して産み育てることができる医療体制の維持・充実																						
			子育てに関する交流や相談の場づくり																						
			子育て家庭への経済的支援																						
		障がい者支援	子育てと仕事の両立支援																						
			障がい児支援																						
			地域における自立生活の支援																						
			社会参加の促進と就労支援																						
		高齢者福祉	権利擁護の体制づくり																						
			人にやさしいまちづくりの推進																						
			地域包括ケアシステムの構築																						
			生活支援サービスの体制整備																						
	健康づくりと地域医療の充実	高齢者の生きがいづくり																							
		認知症対策・権利擁護の推進																							
		生活習慣病予防の推進																							
		食育の推進																							
	自立的・効率的で健全な行財政の村づくり	情報通信技術の活用	地域医療体制の確保																						
			個人番号カードの普及及び活用による住民サービス向上																						
		行財政改革の推進	システム・基盤等の共同調達やRPA導入による業務効率化																						
			情報通信環境の整備・活用																						
	産業ー新しい仕事を作り出す村	競争力と持続可能性を高める観光地経営	魅力ある人材の確保と計画的・効果的な職員研修																						
			財政健全化																						
			白馬連峰への眺望の魅力最大化																						
			核となるスキー場と宿泊拠点の再生																						
			国際リゾートに相応しい受入環境整備																						
			魅力の多様化に向けたコンテンツ創出																						
観光業の活性化・平準化による安定的な雇用創出																									
地域特性を活かしたスポーツツーリズムの推進																									
観光施設の維持管理																									
広域観光の取り組み																									

基本目標	大分類	中分類	小分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
産業 — 新しい仕事を作り出す村	農地と森を守り 地産を活かす 村づくり	優良農地の保全	里山環境の保全		●											●	●										
			農業施設の維持管理		●													●									
			ほ場整備の推進		●													●									
			認定農業者への支援		●													●									
			就農体験の機会づくり		●													●									
		有害鳥獣対策		●													●										
		農産物のブランド化と 特産品の生産・販売の 推進	米の品質向上・ブランド化		●													●									
			特産品の生産・販売強化		●													●									
			地産地消の推進		●													●									
			ふるさと納税を活用した特産品のPR															●									
	森林整備地域活動支援																●										
	森林の整備と活用	間伐材の有効利用															●										
		森林資源とふれあう機会の創出															●										
		商工振興															●										
創業支援と空き店舗活用、後継者育成支援																●											
商工業の振興により 雇用を生み出す 村づくり	商工振興・創業支援	創業支援と空き店舗活用、後継者育成支援														●											
		新しいしごとの創出															●										
民間活力を活かす 村づくり	産官学金労言連携	大学・企業等との連携														●											
		創業支援と空き店舗活用、後継者育成支援															●										
ひと — 一人ひとりが成長し活躍できる村	学びあい育てあ う村づくり	次代を担う子どもたちの 学習支援	「自ら学び、自ら考える力」と「生きる力」 の育成																								
			地域に開かれた学校づくり																								
			安心・安全な学習環境づくり																								
			地域を担う人材の育成																								
		生涯学習と青少年育成	限らない向上心を支える生涯学習																								
			図書館の充実																								
	生涯にわたりス ポーツに親しむ 村づくり	スポーツによる健康 づくりと活力の創造	人権教育の推進																								
			青少年の健全育成																								
			文化・芸術の振興																								
			スポーツによる健康増進																								
	一人ひとりに活 躍の場がある村 づくり	男女共同参画社会の推進	子どもが日常的に楽しくスポーツに取り組 むことができる環境づくり																								
			スポーツ競技者の競技力向上																								
	自然 — 魅力ある自然を守る村	かけがえのない 山岳自然環境を 守る村づくり	天恵の自然との共生	自然環境保護																							
				気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣 言に対する取り組み																							
自然との生き方 を受け継ぐ村づ くり		守るべきふるさとの 歴史と文化の継承	クリーンエネルギー・自然エネルギーの利 活用																								
			先人が築いた有形・無形文化継承																								
美しい景観を守 り育む村づくり		自然環境に調和した まちづくりの推進	登山・スキーの歴史・文化の継承																								
			世界水準の観光地に相応しい開発基盤																								
			美しい風景を守るための景観形成																								
			空き家・廃屋対策																								
きれいな水と空 気に囲まれる村 づくり		きれいで安心・安全な 水環境	不法投棄・野外焼却の防止																								
			美しい風景を守るための道路景観保全																								
ごみ処理広域化への 対応とごみ減量化		ごみの地区集積場の充実	ごみの地区集積場の充実																								
			焼却ごみの削減と分別の徹底																								
			上水道の安定供給																								
			水質保全																								
効率的な処理方法の確立	ストックマネジメントの実施	ストックマネジメントの実施																									
		効率的な処理方法の確立																									

付属資料



白 総 第 1 9 6 号
令和 2年6月26日

白馬村計画審議会長 殿

白馬村長 下 川 正 剛

白馬村第5次総合計画後期計画の策定について（諮問）

白馬村第5次総合計画後期計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）を策定したいので、白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例第3条の規定により、貴審議会の意見を求める。

令和2年11月17日

白馬村長 下川 正剛 様

白馬村計画審議会
会長 幅下 守

白馬村第5次総合計画後期計画の策定について（答申）

令和2年6月26日付け白総第196号で本審議会に諮問のあった、「白馬村第5次総合計画後期計画」の策定について、全3回の審議会を通じ審議を重ねた結果、別添白馬村第5次総合計画後期計画（案）のとおり答申します。

今後、本答申をもとに、白馬村第5次総合計画後期計画が策定され、官民一体となって5年後まででなく、いつまでも住み続けたいと思える村づくりを進め、白馬村がより一層の発展を遂げることを切に願います。

なお、白馬村第5次総合計画後期計画の策定に当たっては、下記の事項について特に配慮されることを求めます。

記

1. 本計画は、令和7年度までの5年間の計画期間として策定されているが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、住民の生活や観光業などへ多大な影響を受けている中で、今後も社会情勢の急激な変化が訪れる可能性が考えられる。そのような場合には計画期間に限らず柔軟に計画の見直しを行うよう要望する。

2. 白馬村は、恵まれた自然環境を守るため「白馬村気候非常事態宣言」「ゼロカーボンシティ宣言」を行っている。今後の村政運営においても、引き続き再生可能エネルギー施策等の実施と、宣言のより具体的な行動について早期に実施するよう要望する。

白馬村計画審議会委員名簿

	区分	役職名	氏名	備考
1	議会議員	白馬村議会議員	北澤禎二郎	
2	議会議員	白馬村議会議員	太田 伸子	
3	教育委員	白馬村教育委員会委員	幅下 守	会長
4	農業委員	白馬村農業委員会会長	松沢 正猛	
5	公共的団体の役職員	白馬村民生児童委員協議会長	横川 定男	副会長
6	公共的団体の役職員	白馬商工会副会長	松本 平司	
7	公共的団体の役職員	白馬村体育協会会長	山岸 忠	
8	公共的団体の役職員	区長会副会長	松田 浩貴	
9	公共的団体の役職員	白馬村消防団団長	吉川 玲	
10	学識経験者	白馬E Vクラブ事務局長	渡辺 俊介	
11	学識経験者	白馬村スキークラブ会長	太谷 陽一 (1回)	
			中村 光志 (2回~)	
12	学識経験者	白馬村シニアクラブ会長	丸山 高	
13	学識経験者	大北農協白馬支所長	竹田 俊幸	
14	学識経験者	白馬村索道事業者協議会会長	倉田 保緒	
15	学識経験者	白馬村観光局事務局長	福島 洋次郎	
16	学識経験者	白馬村ボランティア連絡協議会 会長	秋山 香理	
17	学識経験者	特別養護老人ホーム白嶺所長	岡田 記子	
18	学識経験者	白馬村金融団幹事 長野銀行白馬支店長	松島 亮	
19	学識経験者	白馬村建設業組合長	太田 具英	
20	学識経験者	Hakuba International Business Association	ミラー ジェームス イアン	
21	一般公募	公募委員	宗川 尚美	
22	一般公募	公募委員	切久保 達也	

白馬村第5次総合計画

令和3年3月発行

発行／白馬村役場

印刷／信毎書籍印刷株式会社



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

